

第2章 小山市の過去から現在

2-1 小山市を形作ってきたもの

(1) 地域特性

本市は栃木県南部に位置し、東京からは北に約 60km、県都宇都宮市からは南に約 30km の距離にあります。地形は、関東平野のほぼ中央で大きな起伏はなく、市中央部には思川、東部に鬼怒川、西部に巴波川が流れています。

鉄道は、市を南北に縦断する JR 宇都宮線と東北新幹線を軸に、東から JR 水戸線、西から JR 両毛線が小山駅で結節しています。道路は、国道 4 号と新 4 号国道、国道 50 号の広域幹線道路が市内を貫通しており、交通利便性が高いという特徴があります。

市街地の周辺には農地や平地林の田園環境が広がっており、ラムサール条約登録湿地である「渡良瀬遊水地」が位置しています。渡良瀬遊水地では平成 28（2016）年に野田市で放鳥されたコウノトリが初めて飛来し、平成 30（2018）年には人工巣塔を設置し、令和 2（2020）年には野生のコウノトリの絶滅後、東日本で初めて野外繁殖が確認され、以降繁殖が続いています。

古代には都と地方を結ぶ幹線道路が各地で整備され、都から東北地方までを結んだ東山道が足利から那須へと通され、沿道に政治の中心となる国府（現栃木市）と国分寺・国分尼寺（現下野市）が置かれました。東北本線の鉄道敷設された位置は、地形や東山道等に関係して決められたものです。

宝木台地西縁には斜面林と思川があり、そして宝木台地東縁にも都市を縦貫する平地林を一部残存させた田園が広がっています。カーボンニュートラル、生物多様性、環境保全等の観点から平地林は重要なものですが、都市化の発展等による減少が課題となっています。



空から見た渡良瀬遊水地（市 HP）



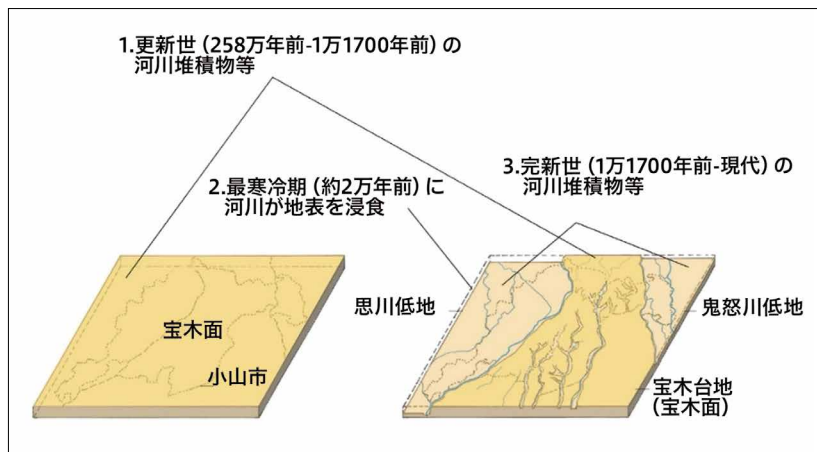
市の位置図(第8次小山市総合計画 令和3(2021)年)

(2) 小山市の風土性

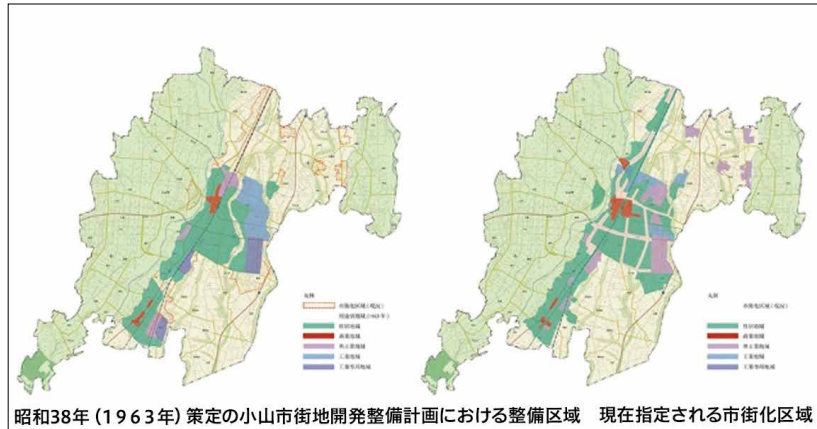
持続可能なみどりの都市づくりをめざすには、市域の環境がこれまでにどのように形作られ、どのような成り立ちを持つのか、またそこに暮らす人々がどのように関わってきたのかを知ることが重要です。そのために「風土性調査」を実施し、本市の自然的特徴と風土の成り立ちを調べました。

小山市の風土の概要

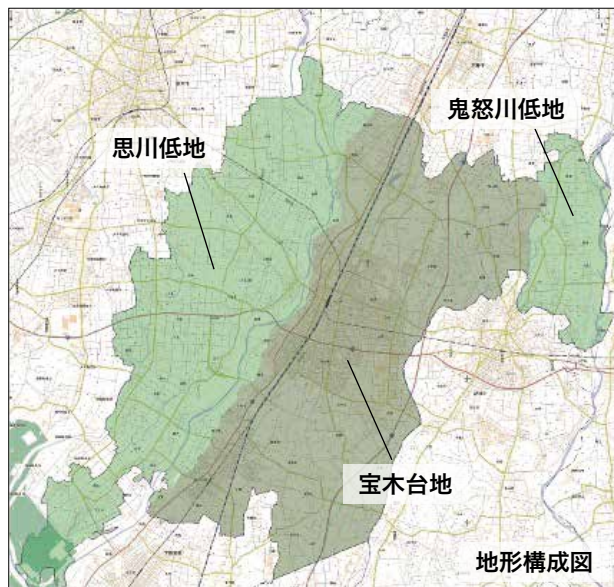
山々から川が運び下ろした土砂が厚く積もり、それをまた川が削り取って低地ができ、削り残されたところが台地になり、台地の上でも小さな川が浅い谷を刻んで、現在の本市の地形ができました。



この地形と台地の上にも下にも水が湧くことから、古代から人々が住み着き始め、近世(江戸時代)になると街道や宿場が整備され、郊外での農業がそれを支えてきました。



併せて河川交通が栄え、鉄道交通に置き換わり、さらに自動車交通に置き換わりながら、近代工業化が進められ、ここで働く人々が増えて市街化が進み、その中で人々の生活環境への要求を調整すべく努めながら都市計画が行われて、現在の本市の形に至っています。



本市の地形は、西側から思川低地、宝木台地、鬼怒川低地となっており、宝木台地には侵食谷（水が溜まりやすい）が見られます。



(上) 思川低地から見る宝木台地
(下) 思川と宝木台地

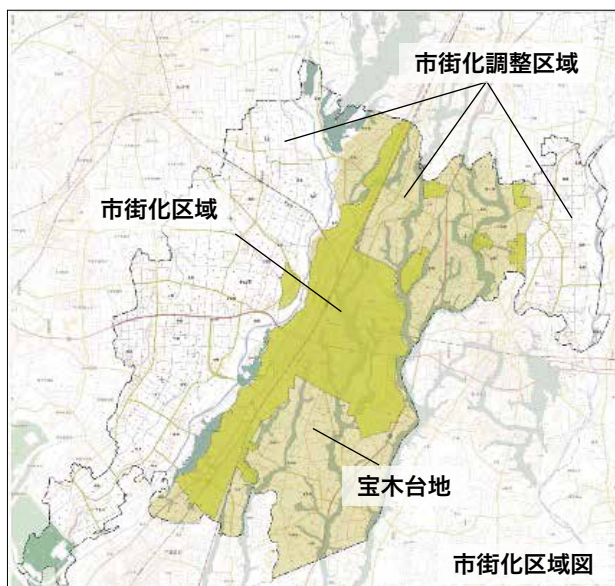


思川低地、鬼怒川低地では洪水の歴史があり、地形を活かしながら治水・減災の取り組みを行い、農業等の生業に活用してきました。



(上) 絹地区の水田と集落
(下) 大谷地区の畑作地帯

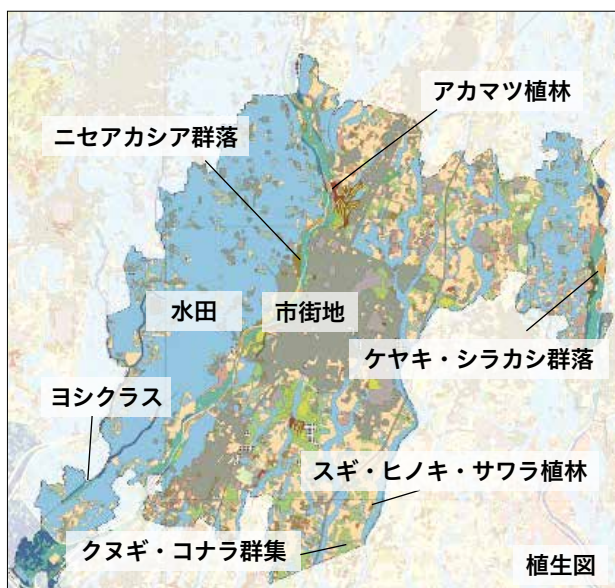




宝木台地は近代から発展してきました。都市と田園のバランスの良さ、交通の利便性、豊富な地下水等から、工業も盛んです。



(上) 御殿広場から見える中心市街地
(下) 中世の居館の土塁（神鳥谷）



平地林は、動植物の住処、温室効果ガス削減、雨水貯留、洪水防止、木材資源等の供給等、有益な効果を生み出しています。



(上) 防風林等の役割を持つ屋敷林
(下) 水害の防止の役割を持つ樹林



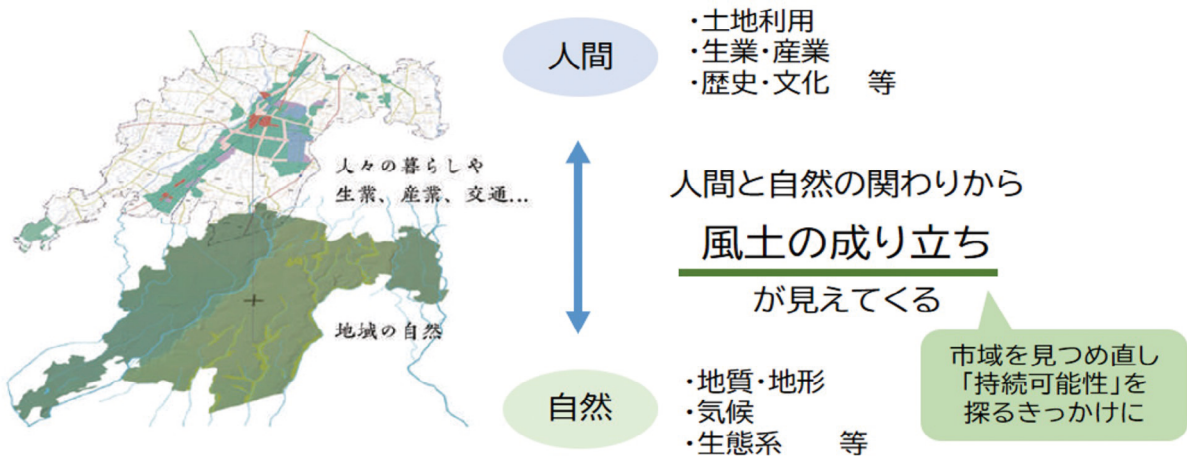
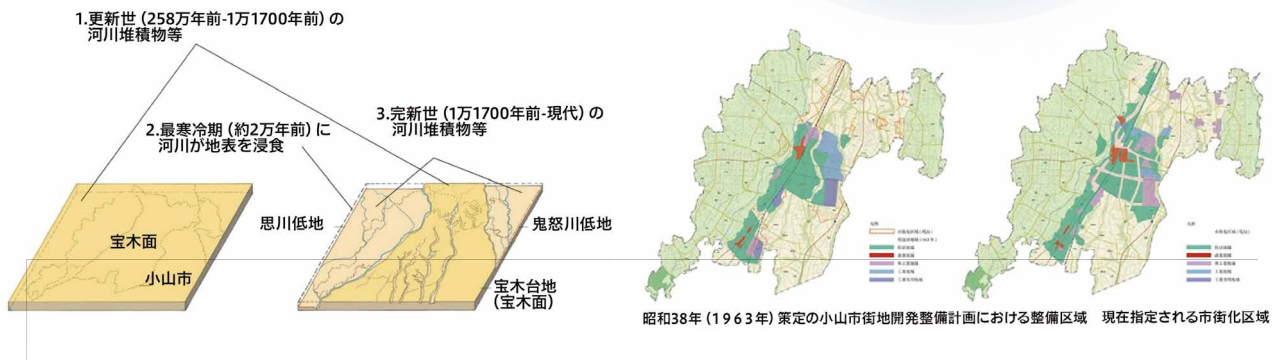
風土性調査から見える小山市の姿

小山市の自然

河川の浸食により
市の東西の低地
中心部の台地
が形作られる。

小山市の歴史

低地では農業
台地には街道や宿場
郊外での農業が
近代化を支えてきた



風土の成り立ちから見えてくるものは…

自然に人が支えられて 今のまちがある

ということ

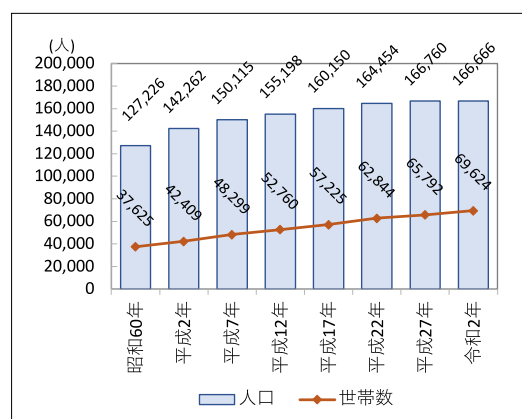
持続可能な土地利用
世界的な環境問題への地域的な対処

が重要

(3) 人口の推移

●総人口

本市の人口は166,666人(令和2(2020)年国勢調査)で、国勢調査による人口推移では、平成27(2015)年をピークに減少に転じています。

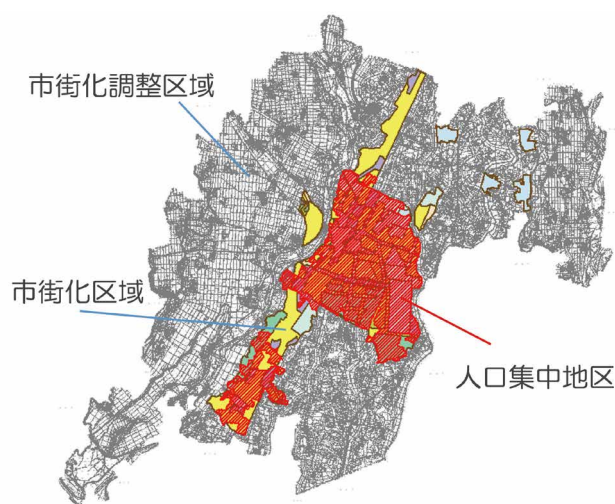


人口・世帯数の推移(国勢調査 令和2(2020)年)

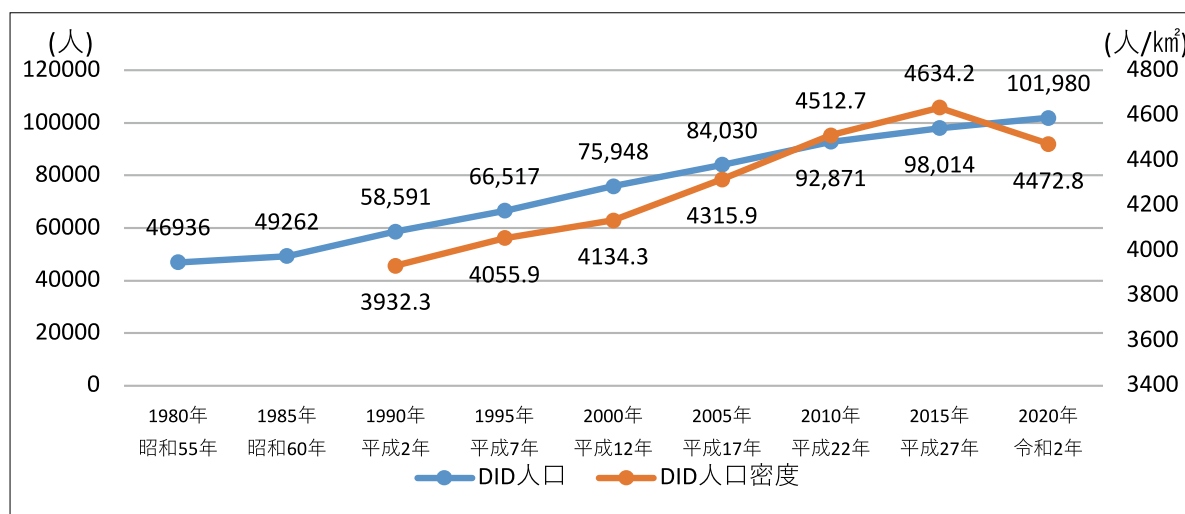
●人口集中地区(DID)

国勢調査による人口集中地区(DID)は、令和2(2020)年で22.80km²で、そこに住む人口は101,980人です。面積、人口ともに増加傾向にありますが、DID人口密度は令和2(2020)年で4,473人/km²と初めて減少しました。

また、市域の約13%の面積に約61%の人口が居住している状況は、現状において一定の「都市のコンパクト性」を有しています。



(令和2年(2020)国勢調査時点)



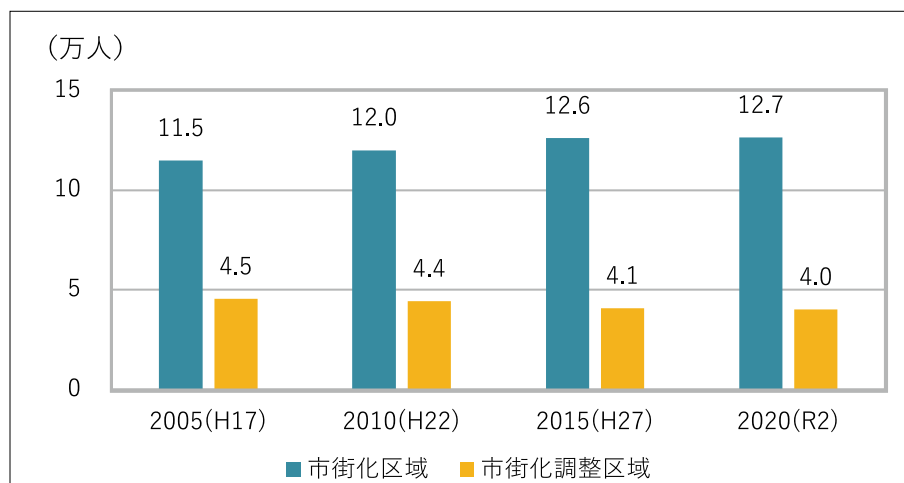
※昭和55(1980)年、昭和60(1985)年はDID面積データ無し

人口集中地区(DID)の人口および人口密度の推移
(国勢調査 令和2(2020)年)

●市街化区域と市街化調整区域の区域別人口

区域別の人口推移をみると、市街化区域の人口は増加傾向にありますが、一方で市街化調整区域の人口は減少傾向にあり、人口の二極化が進んでいます。市街化調整区域では人口減少に伴う、コミュニティの維持が課題となっています。

田園環境都市としての現在の住みよさ、立地的優位性から多くの工業団地が存在することによる雇用機会の多さ等を活用して小山市の魅力を高めるとともに、市街化調整区域に点在する集落を含めて、ずっと住み続けたいくなるような都市づくりを行っていく必要があります。



市街化区域・市街化調整区域の人口
(小山市統計)

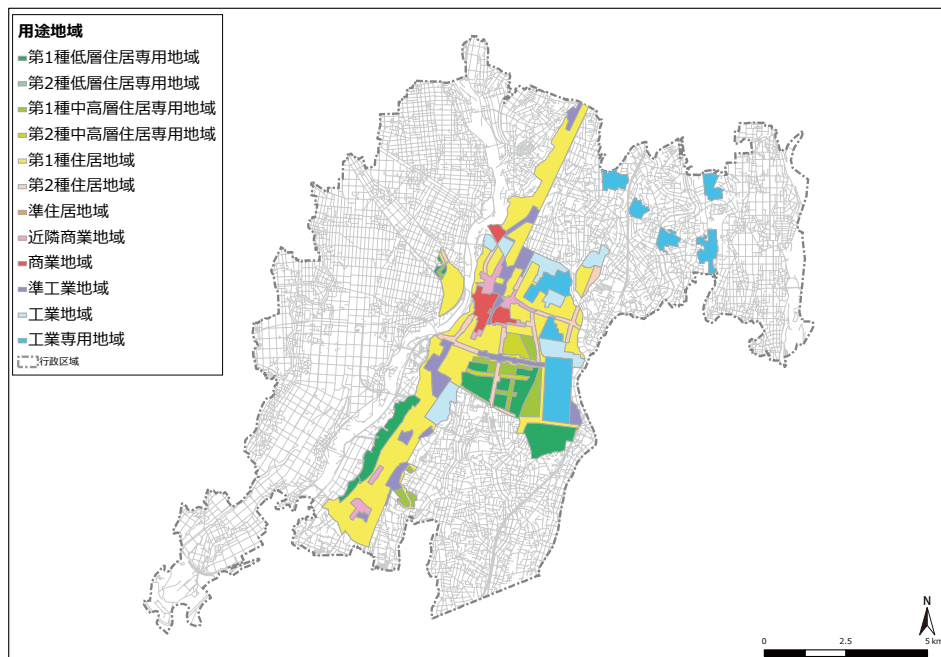
(4) 土地利用の変遷

●区域区分・用途地域の変遷

本市は、全域が都市計画区域であり、市街化区域 19%、市街化調整区域 81% となっています。思川西部地区等の面的整備を行ったエリアは市街化区域に編入しているものの、市街化区域はあまり拡大していません。

用途地域としては、住居系 65%、商業系 6%、工業系 29% となっており、第一種住居地域が全体の約 4 割強を占めています。用途別の面積の推移をみると、基本的には、用途地域の微増した分の多くは住居系の面積で吸収されていますが、工業専用地域が平成 9（1997）年に 65ha、令和 3（2021）年に 34ha、令和 6 年（2024）年に 23.5ha と大きく増加しています。

台地上の日光街道沿道が、鉄道、道路の経路や拠点と重なり、旧城下町、宿場町に開業した小山駅の東側が開発されるなど、現在の市街化区域は歴史的な住商工の立地と関連性を持つといえます。



用途地域図(令和6(2024)年4月時点)

用途地域面積

(単位:ha)

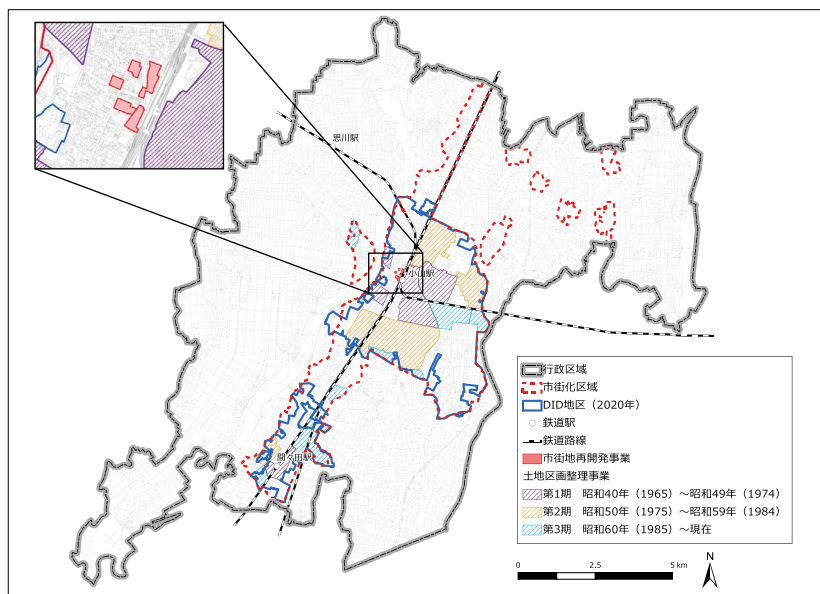
決定年月日	第一種 低層住居 専用地域	第二種 低層住居 専用地域	第一種 中高層住居 専用地域	第二種 中高層住居 専用地域	第一種 住居地域	第二種 住居地域	準住居 地域	田園住居 地域	近隣商業 地域	商業地域	準工業 地域	工業地域	工業専用 地域	合計面積
H8(1996).4.1	414	-	129	65	1,386	142	-	-	97	109	272	244	327	3,183
H9(1997).5.15	414	-	129	65	1,386	142	-	-	97	109	272	244	392	3,248
H21(2009).4.28	417	-	130	65	1,386	148	-	-	97	109	272	244	392	3,259
H24(2012).6.29	439	-	130	65	1,403	148	-	-	97	109	272	244	392	3,298
H27(2015).12.25	426	-	135	65	1,407	153	-	-	97	109	272	244	392	3,298
R3(2021).3.30	426	-	135	65	1,407	153	-	-	97	109	272	244	426	3,332
R5(2023).2.24	426	-	135	65	1,400	153	-	-	97	109	278	244	426	3,332
R6(2024).3.29	426	-	135	65	1,400	153	-	-	97	109	278	244	449	3,355

出典:小山市統計年報

●土地区画整理事業・市街地再開発事業等

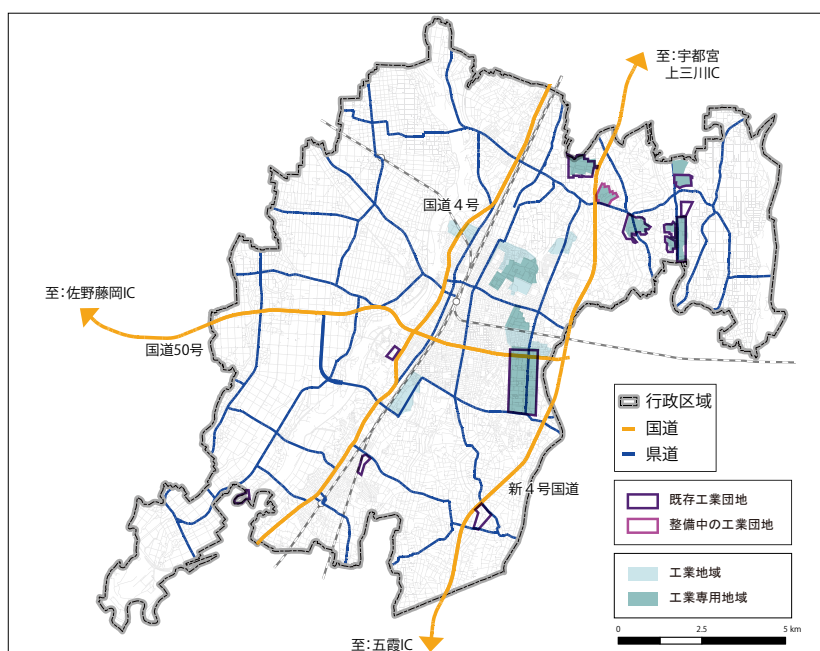
土地区画整理事業は、これまで小山駅周辺および間々田駅周辺で実施されてきており、特に小山駅東側は、大部分が土地区画整理事業によって整備されています。

市街地再開発事業等は、小山駅西地区、小山中央第一地区、城山町三丁目第一地区、駅東通り一丁目第一地区、城山町二丁目第一地区、城山町三丁目第二地区（事業中）で施行されています。



●工業団地

本市では、昭和 36（1961）年に工業団地の造成を開始してから、合計 12 箇所の工業団地が整備されています。誘致した事業所数でみると本市は宇都宮市に次いで2位であり、製造品出荷額等では宇都宮市と栃木市に次いで3位となっており、栃木県内でも有数の工業団地規模を有する自治体となっています。

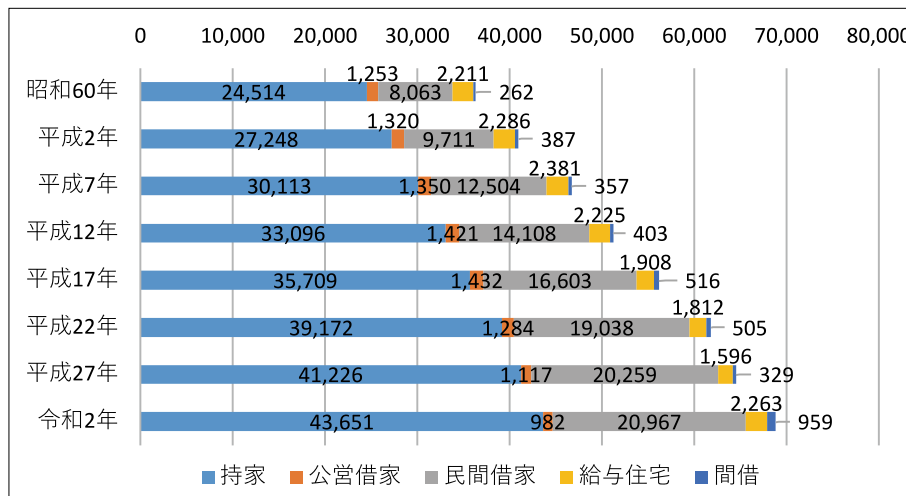


工業団地の位置図

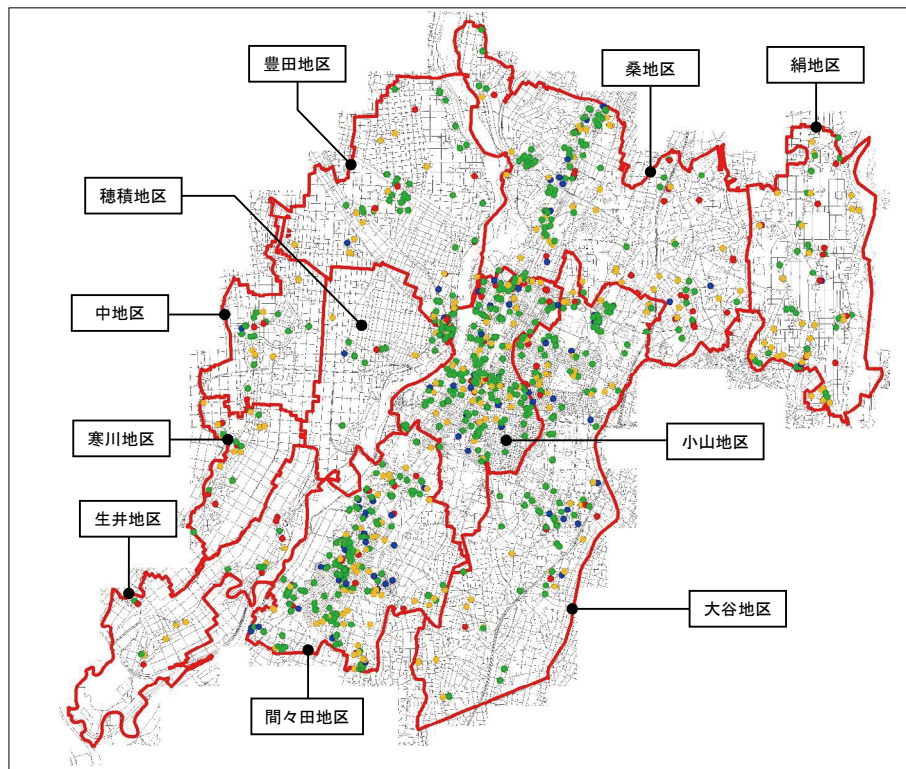
●住宅

国勢調査による市内の世帯数は、昭和 60（1985）年から令和 2（2020）年までの 35 年間で約 1.9 倍となっており、その世帯の 6 割以上が「持ち家」、約 3 割が「民間借家」に住んでいます。

また、令和 3（2021）年度に実施した「小山市空家等実態調査」によると、本市の空き家戸数は 1,120 戸であり、住宅総数約 52,000 戸（令和 3（2021）年 1 月現在における共同住宅等を除く）に対する空き家率は 2.1% となっています。特に鉄道駅周辺に多くの空き家がみられますが、これは鉄道駅周辺は古くからまちが形成されていた場所であり、そのために空き家も多いものと考えられます。



住宅所有の関係別世帯数（国勢調査 令和 2（2020）年）

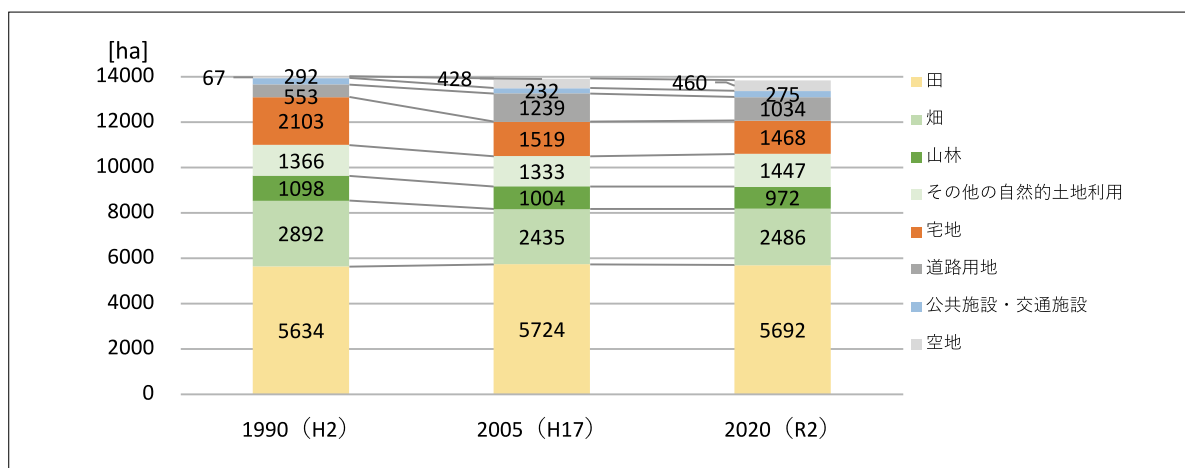


空き家の市内分布図（小山市空家等対策計画 令和 4（2022）年 3 月 改訂）

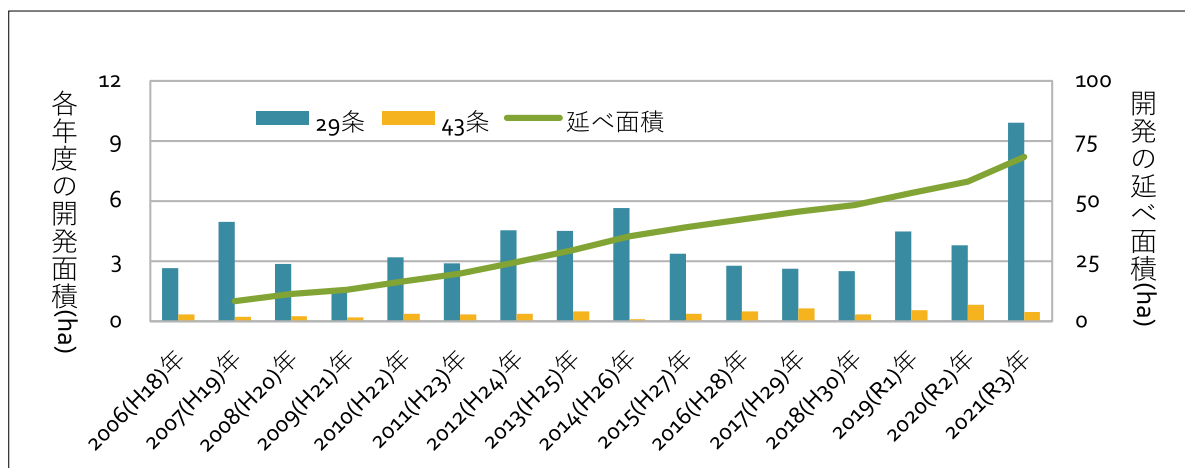
●市街化調整区域の土地利用状況

市街化調整区域内の宅地面積は、平成 2(1990)年以降緩やかに減少しています。一方で、市街化調整区域内の道路面積は増加しています。

また、平成 18 (2006) 年から令和 3 (2021) 年の間の、市街化調整区域内における開発許可による宅地開発の合計面積は約 68.3ha で、市街化調整区域面積の約 0.5% を占めます。



市街化調整区域の土地利用の推移（都市計画基礎調査 令和 2（2020）年）

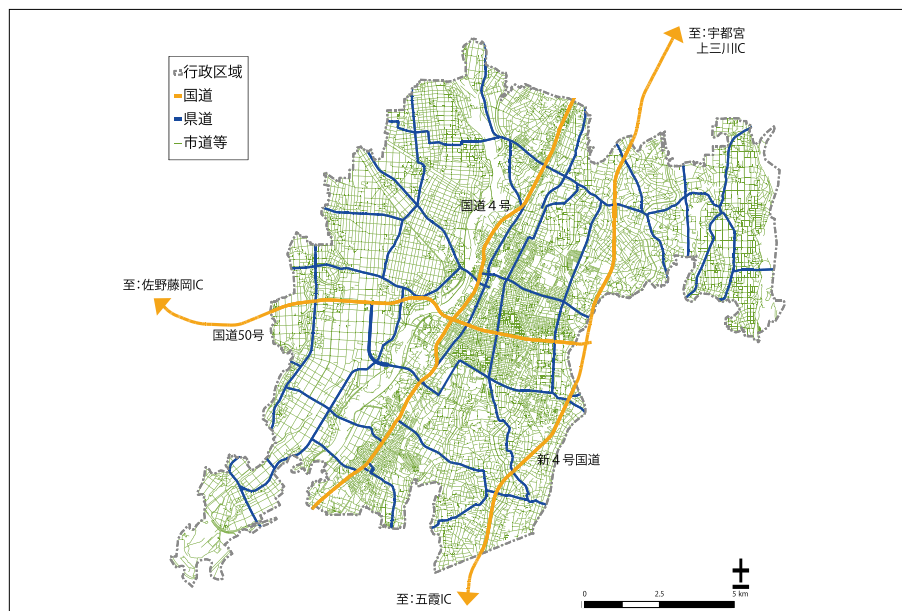


市街化調整区域の開発許可面積の推移（小山市統計）

(5) 道路・交通体系

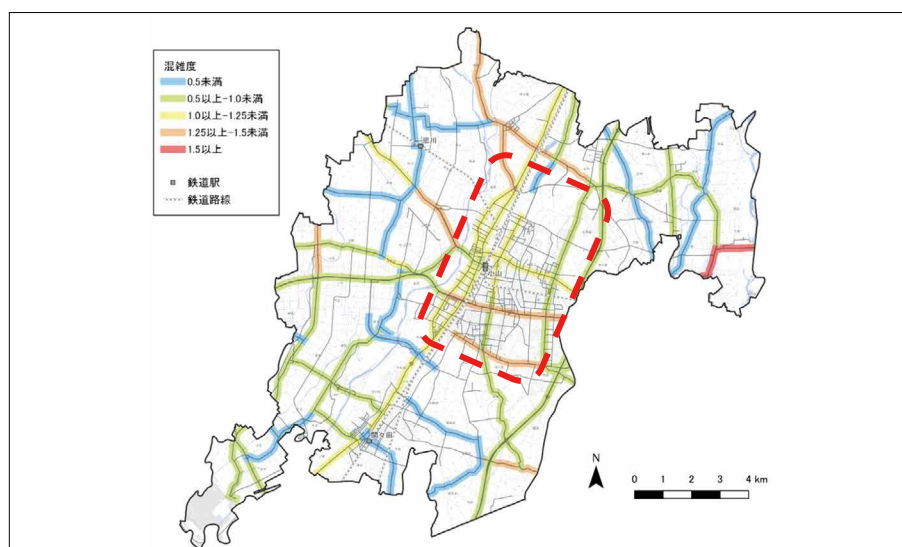
●道路

市内の道路網は、国道3路線、県道27路線のほか、市道約3,900路線で構成されています。市内には高速道路のICは存在しないものの、五霞ICまで約30km、宇都宮上三川ICまで約23km、佐野藤岡ICまで約20kmと、比較的短時間で接続できる立地となっています。



道路現況図（国土地理院 数値地図（国土基本情報））

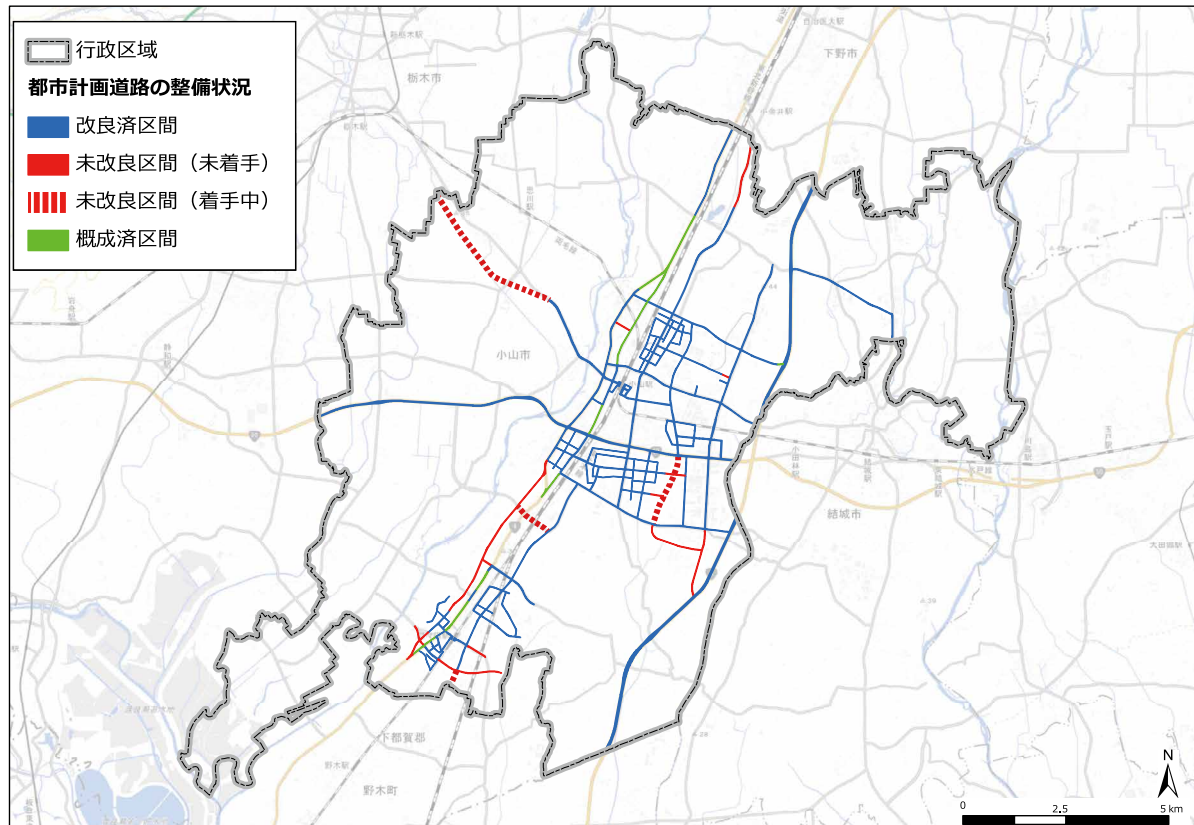
一方で、下図の赤枠で示す通り、小山駅周辺や国道4号、国道50号等の渋滞が課題となっており、中心市街地での渋滞解消のため環状道路の整備を推進しています。環状道路の整備により、渋滞解消が図れるほか、中心市街地内での徒歩や公共交通での移動の安全性の向上や、災害時の迂回路の確保などの効果も期待できるため、環状道路の早期整備が望まれます。



混雑度（小山市総合都市交通計画（平成30(2018)年））

●都市計画道路

計画延長 153,305m に対し、116,355m が整備済みで整備率は 75.9%（2022（令和 4）年 7 月時点）で、全国平均の 66.8%、栃木県平均の 68.1% より高くなっています。その一方で、長期未着手の都市計画道路が存在しています。



都市計画道路(令和5(2023)年時点)

●公共交通

小山駅はJR 宇都宮線、両毛線、水戸線が交差し、JR 東北新幹線の停車駅にもなっており、東京まで約40分と鉄道の利便性が高くなっています。

一方で課題としては、バスの利用率が低いことや、公共交通利便性の高いエリア（駅1km、バス停200m以内）にある住宅の割合が低いこと（28.8%、同規模都市53.1%）、日常生活サービスの徒歩圏充足率が低いこと（医療・福祉・商業施設800m、バス停300m以内）（1.9%、同規模都市31.4%）が挙げられます。

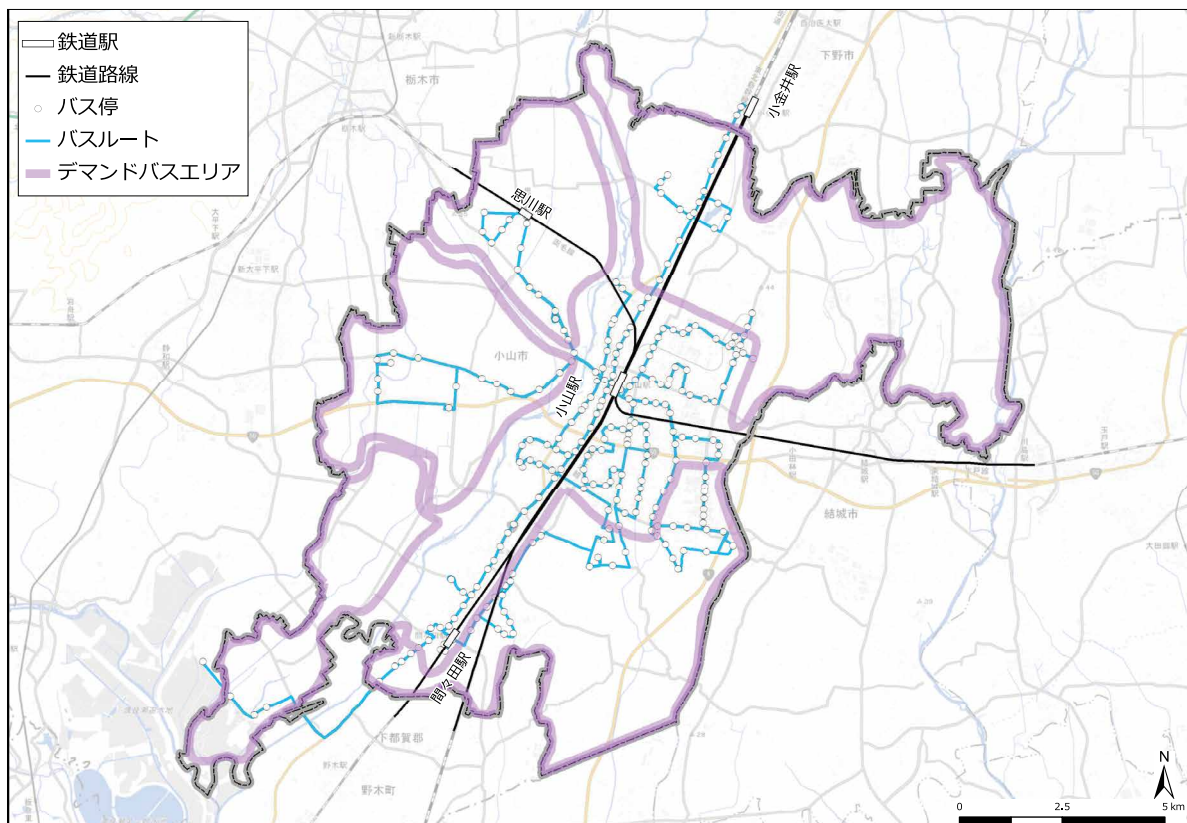
（※10～40万人の全国都市）（都市モニタリングシート令和2（2020）年）

小山市の交通分担率

交通手段	分担率 小山市	分担率 同規模都市※
鉄道	13.9%	7.4%
バス	0.8%	2.8%
自動車	62.7%	64.5%
二輪車（バイク、原付、自転車）	12.3%	12.6%
徒歩・その他	10.4%	12.8%

※10～40万人の全国都市の平均

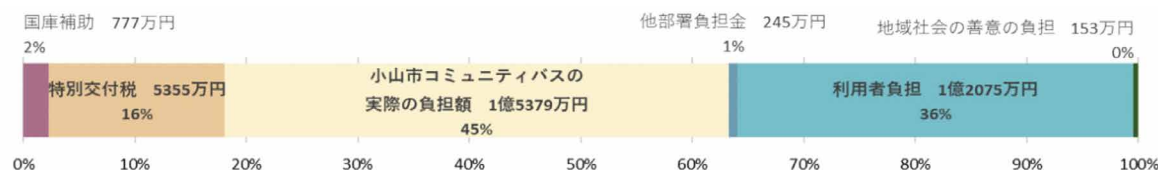
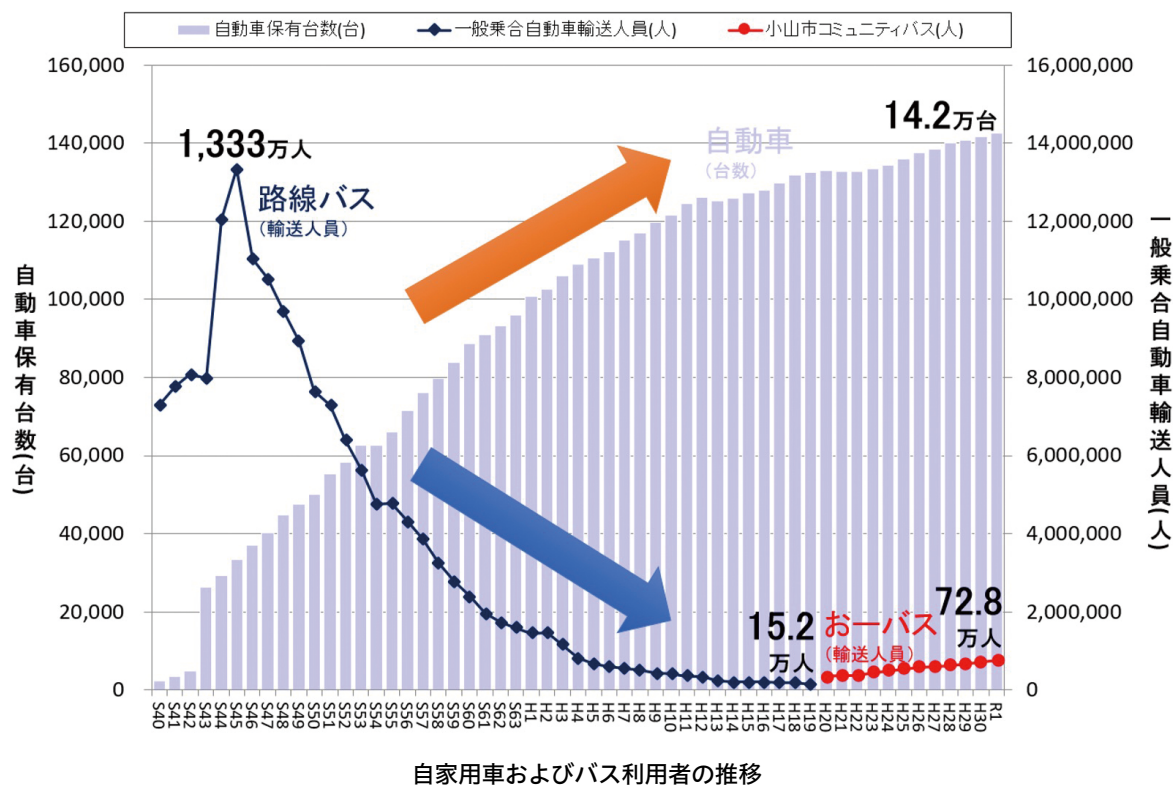
出典：都市モニタリングシート 国土交通省



鉄道・バス路線（バス路線：令和5（2023）年10月）

コミュニティバス おーバスは、交通空白地域解消を目的に、平成 14（2002）年に小山駅東口循環線が運行を開始しました。平成 20（2008）年 3 月の民間路線バスの撤退時には約 15.2 万人 / 年まで利用者が減少していましたが、現在では、要望に合わせたダイヤ改正や経路変更、混雑緩和に向けたバスの大型化、利便性向上のためのバス停の増設等を進めた結果、約 72.8 万人 / 年と、年々利用者が増加しています。

しかし、運賃収入では運行経費に満たず、不足分を市が補助している状況です。

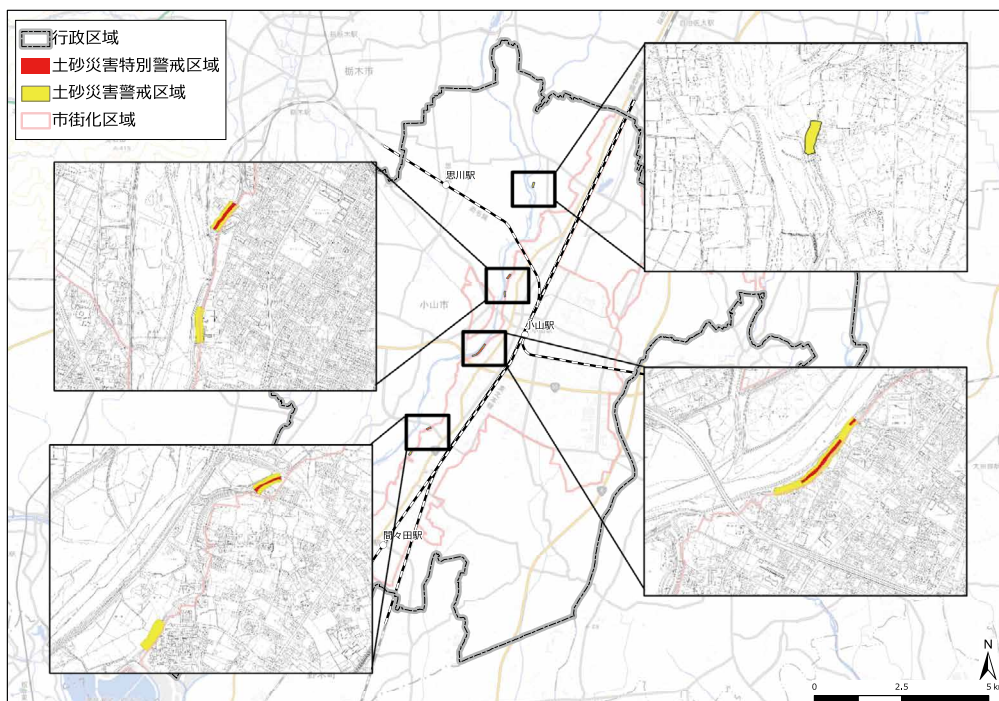


おーバス(新市民病院線) (小山市地域公共交通計画概要版 令和5(2023)年)

(6) 防災

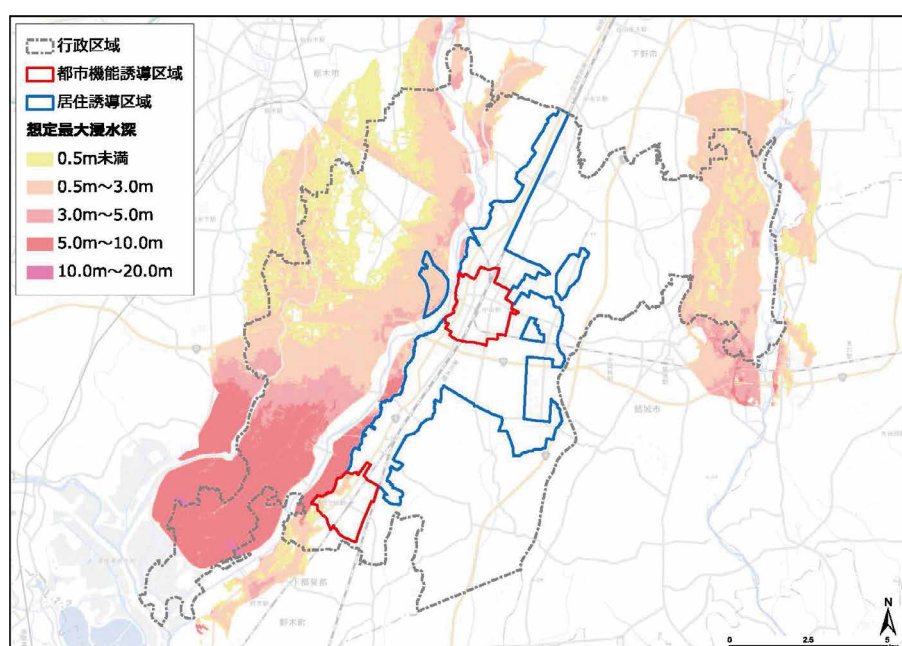
【土砂災害】

土砂災害特別警戒区域および土砂災害警戒区域（急傾斜地の崩壊）が複数箇所指定されています。



【浸水被害】

思川と田川、鬼怒川の周辺に広がる低地において、想定される最大規模の大雨時には広範囲で浸水の危険性があり、居住誘導区域の一部地域（大行寺地区、間々田地区等）に浸水想定区域が含まれています。



災害リスク(洪水ハザードマップ、立地適正化計画)

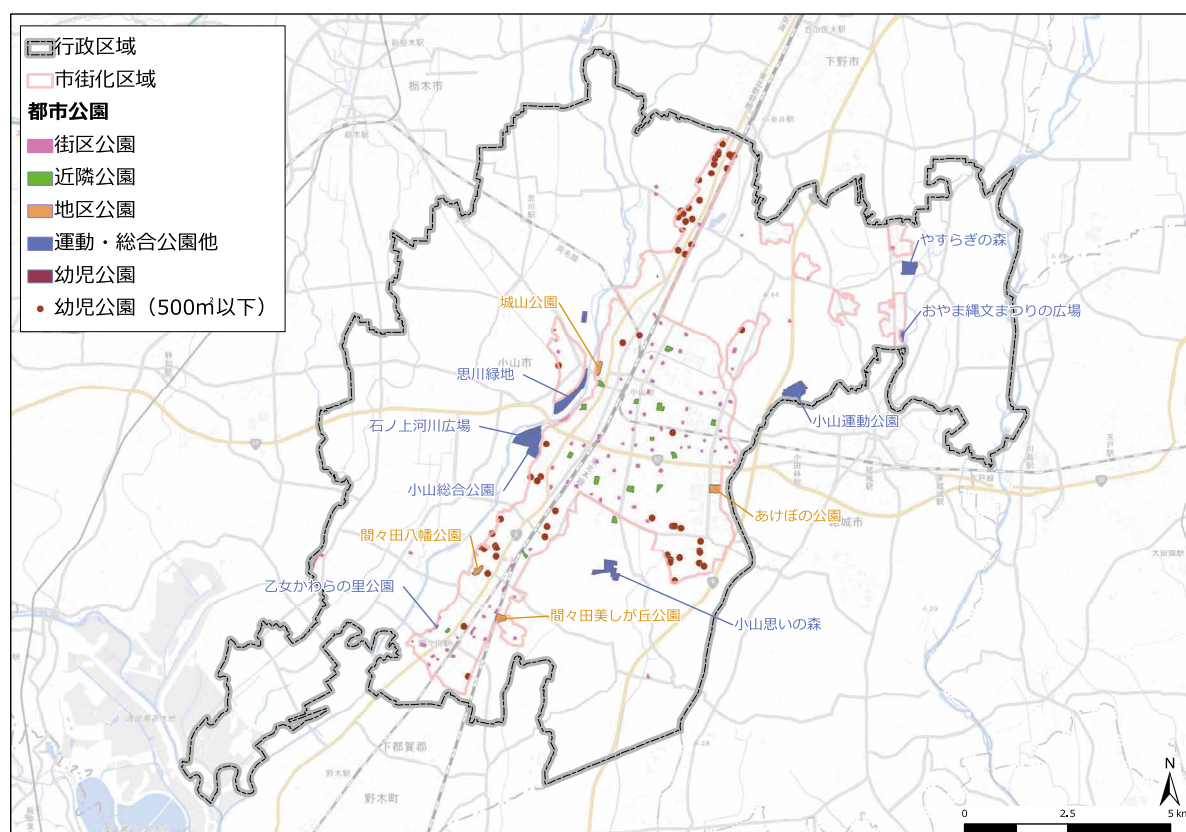
(7) みどり

本市は美しく豊かな自然に囲まれており、市内広域に平地林や農地をはじめとした様々な田園環境が広がっています。また、公園や緑地は、人と自然が共生する都市環境の確保、潤いのある美しい景観形成、余暇空間の確保、防災・減災の機能があり、快適で安全な生活を実現するうえで必要不可欠なものです。

●都市公園

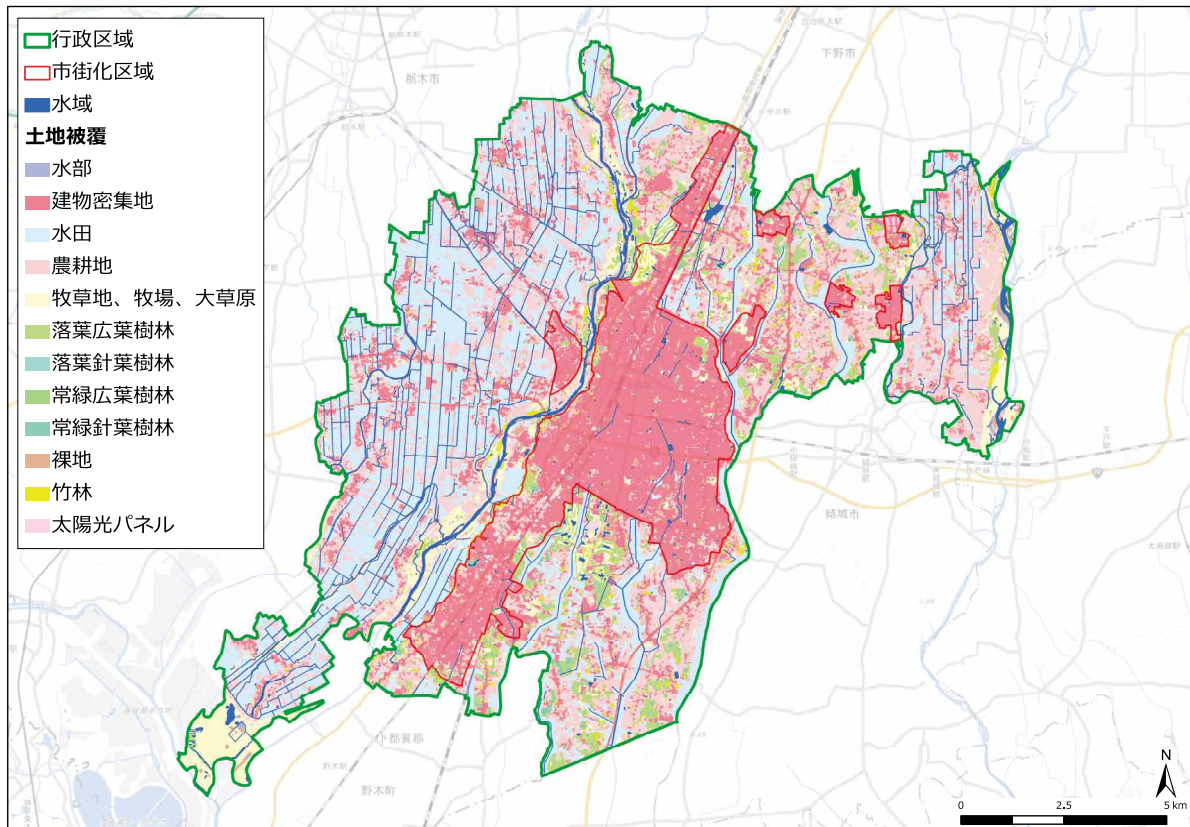
都市公園は計 167 箇所、約 148.9ha が整備・供用されています。内訳としては、幼児公園 62 箇所、街区公園 82 箇所、近隣公園 11 箇所、地区公園 4 箇所、総合公園 2 箇所、運動公園 3 箇所、墓園 1 箇所、歴史公園 2 箇所となっています。

市街化区域における、都市公園から 800m 以内の人口カバー率が高くなっております(96.9%、同規模都市 92.4%) が、一方で市民一人当たりの公園面積が少ないという課題があります。(8.90㎡、全国平均 10.10㎡) (都市モニタリングシート 令和 2 (2020) 年)

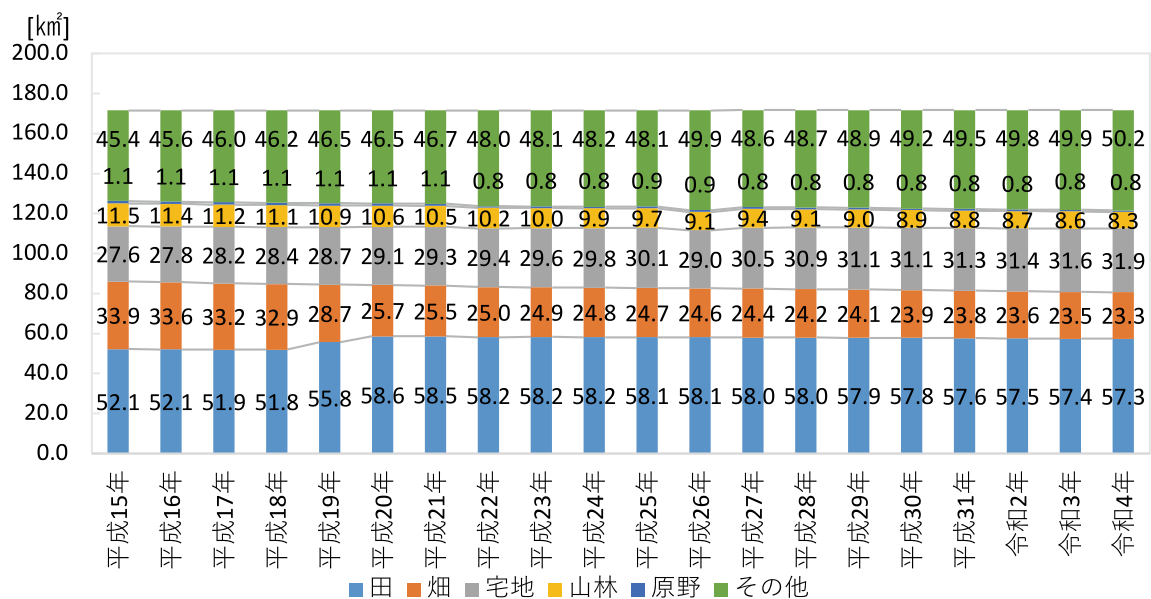


●山林・平地林

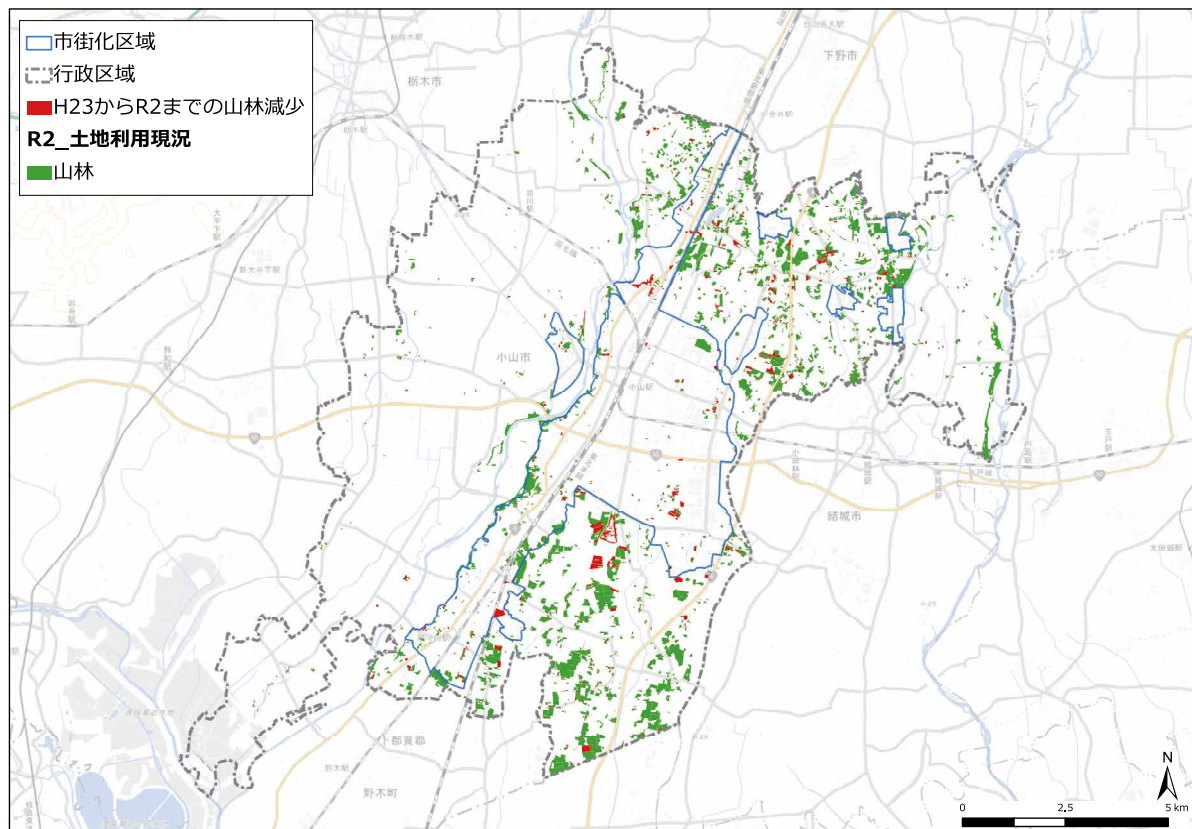
市の台地部分には平地林や社寺林、思川沿いの崖地には河岸段丘林が残存しています。都市化が進む一方で、農地や山林・平地林等は減少傾向が続いており、水や食糧、防災等の自然から人間が受ける恩恵も減少する懸念があります。そのため、引き続き、みどりの保全と緑化の推進に取り組む必要があります。



土地被覆図(出典:ALOS利用推進研究)



地積(小山市統計年報 令和4(2022)年度版)



山林減少図
(平成23(2011)年、平成28(2016)年、令和2(2020)年都市計画基礎調査)

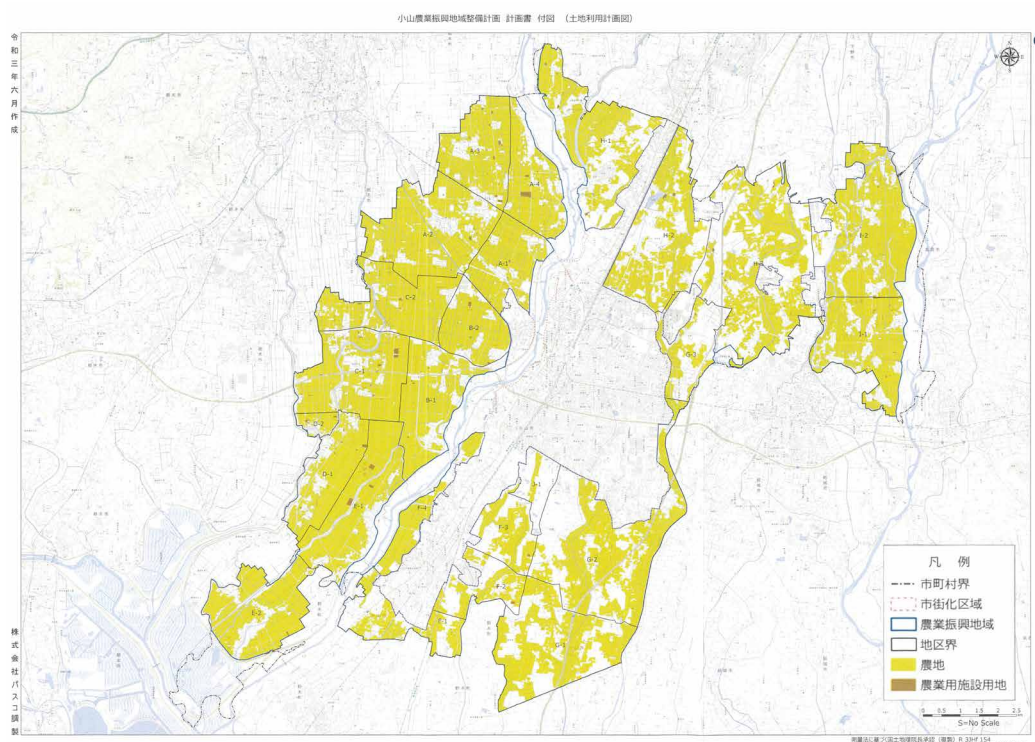
●農村環境・農地

市街化調整区域の多くが農業上の利用を確保すべき土地として農用地区域に設定されていますが、昭和 45（1970）年以降、経営耕地面積の減少が続いています。

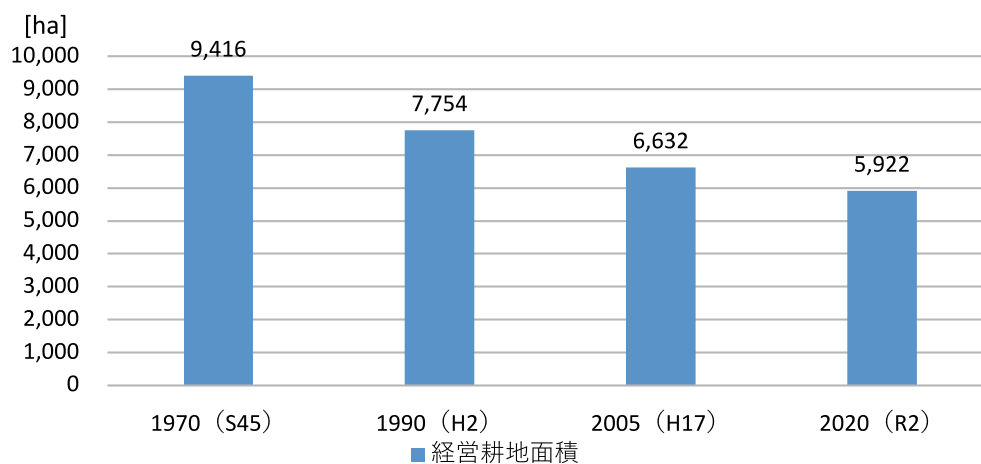
市内における農家数も、農地面積と同様に昭和 45（1970）年以降減少傾向にあります。農村では過疎化、高齢化等により集落機能の低下や農用地や用水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手の負担の増加が心配されています。そのため、農業の多面的機能の維持につながる地域の共同活動に係る支援を行うため、多面的機能支払交付金を活用し、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

第 2 章

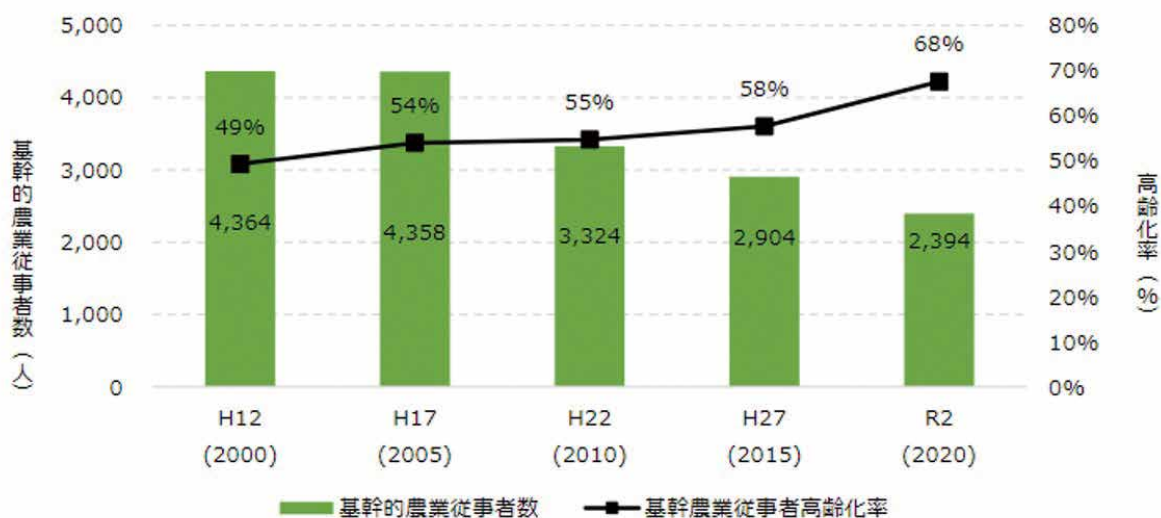
小山市の
過去から現在



土地利用計画図(小山市農業振興地域整備計画 令和3(2021)年)



経営耕地面積の推移(農林業センサス 令和2(2020)年)



※基幹的農業従事者：調査期日前1年間、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

基幹的農業従事者数と高齢化率の推移(農業振興計画 令和5(2023)年)

●「農」と「食」を取り巻く環境

農業従事者の高齢化や減少等の農業を取り巻く状況に加えて、市民の安全で安心な「食」に対する関心が高まり、健康で豊かな生活を送るための食生活の重要性が再認識されつつあります。

こうした「農」と「食」を取り巻く環境の大きな変化の中で、本市では令和6(2024)年3月に第5期おやま地産地消・食育推進計画を策定し、生産者、消費者、事業者、教育関係者等および市がパートナーシップのもと地産地消および食育を推進し、本市の農業を将来にわたって安定的に継続させることにより、安全安心で健康的で豊かな暮らしを確立できる地域社会の実現を目指しています。



小山市の地産地消・食育(小山市HP)

2 - 2 小山市の都市づくりのレビュー（抜粋）

（1）都市計画マスタープランの検証

現行の都市計画マスタープラン（平成 17（2005）年 1 月）策定以降の取組みについて分野ごとに整理し、今後の都市づくりにあたっての課題を整理しました。

●市民参画・協働

現行計画における方針	主な取組み
・市民主体のまちづくりを促進するため、組織の設立や運営を支援する。 ・地区の実情に合わせた、計画的・効果的なまちづくりを推進する。 ・市民・企業・行政等による協働のまちづくりを推進するため、学習機会の提供や人材育成を推進する。	・「小山市地区まちづくり条例」を制定 ・地区まちづくり団体の設立やまちづくり構想の策定、地区計画の策定 ・地区まちづくり構想に基づく道路拡幅や公園・広場の設置等の住環境整備を実施

検証結果・今後の課題

- ・これまでの地区まちづくり活動は、地区内の建築物等に関するルール作りや、公園・広場や生活道路等のハード整備を中心に実施されてきましたが、地域の課題解決や活性化に資するソフト事業の実施が一部の団体にとどまっているため、今後は全体的な展開が必要です。
- ・今後、まちづくり活動への参加者の固定化・高齢化が予想されるため、地域の課題解決や活性化に資する事業を主体的に行うことのできる人材の育成が必要です。

●土地利用

現行計画における方針	主な取組み
・市街化区域内の土地の有効かつ高度利用を図る。 ・市街化調整区域においては、農地・緑地等を保全しつつ、無秩序な市街化の抑制を図る。 ・土地利用整形・整序化に寄与する地区や、都市基盤の整備が一定限担保される等の基本条件に沿った新規開発等について、市街化編入の検討を行う。	・土地区画整理事業や市街地再開発事業を実施し、良好な市街地開発を推進した。 ・市街化調整区域における立地規制を緩和する「小山市開発行為の許可基準に関する条例」を策定し、宅地化が進行した。その後、令和4年4月に開発許可の規制の見直しを実施し、浸水想定区域等の災害危険区域を開発可能エリアから除外した。 ・市内5地区（約107.5ha）を市街化区域に編入した。



検証結果・今後の課題

- ・人口減少や高齢化の進展による空き家・空地等、都市のスポンジ化が進行しています。
- ・駅周辺の街路空間や空き家・空き店舗、空地等の既存ストックを活用し、居心地がよく歩きたくなる空間の創出が必要です。
- ・市街化調整区域においては、少子高齢化による人口減少、農業就業者の減少による耕作放棄地の増加、生活利便性の低下への対応が必要です。

●道路・交通体系

現行計画における方針	主な取組み
・周辺都市との広域道路ネットワークを強化し、市内は放射環状型の幹線道路を整備しつつ、都市計画道路等の計画的な整備を推進する。 ・生活道路の利便性や歩行者の安全性向上のため、狭あい道路の拡幅や歩道整備、自転車道整備を推進する。 ・コミュニティバスの充実を図る。	・主要幹線道路や駅周辺における道路整備により、道路ネットワークの強化や歩行者・自転車空間を整備した。 ・小山駅の東西自由通路および東口駅前広場、思川駅南北口駅前広場、間々田駅東西駅前広場、公共駐輪場、道の駅「思川」等の交通拠点を整備した。 ・コミュニティバスについて、ダイヤ改正や経路変更、混雑緩和に向けたバスの大型化など、機能充実を図った。



検証結果・今後の課題

- ・まちなかへの通過交通の侵入を抑制し、市街地における交通渋滞の緩和等のため、環状道路の整備を推進する必要があります。
- ・都市計画道路において、長期未着手の路線が存在するため、今後の人口減少や高齢化社会を見据え、整備の必要性の検証を行い、都市計画変更等の検討をする必要があります。
- ・狭あい道路や通学路などの生活道路の整備は、今後も引き続き実施する必要があります。

●防災

現行計画における方針	主な取組み
・建築物の不燃化・耐震化を図る。 ・道路や公園、公共下水道等の都市基盤の整備により、災害に強い市街地形成を図る。 ・災害時の避難場所や、安全な避難路の確保とともに、防災施設等の整備により地域の防災力向上を図る。	・地域防災計画を策定し、指定避難所、指定緊急避難場所を設定した。 ・洪水ハザードマップを作成し、想定浸水被害や避難場所を市民へ周知した。 ・建築物耐震改修促進計画を定め、公共建築物の耐震化および民間建築物の耐震化を図った。 ・公共下水道や河川の整備を実施し、大行寺地区の排水対策に着手した。 ・防災の拠点となる小山市消防本部庁舎を移転・整備した。



検証結果・今後の課題

- ・近年多発する大雨災害等に対応するため、引き続き公共下水道・河川・調整池の整備を推進する必要があります。
- ・上下水道施設については、災害に備えた体制づくりや、計画的な設備の更新を行う必要があります。
- ・民間建築物の老朽化、耐震化対策が不十分であるため、引き続き建築物の耐震化の必要性や、助成事業の普及啓発を実施する必要があります。
- ・市街化区域の一部が浸水想定区域内に含まれているため、安全性向上に向けた対策が必要です。

●景観形成

現行計画における方針	主な取組み
・豊かな自然環境や、歴史・文化などの地域資源を生かし、地域特性に応じた都市景観を形成する。 ・市民と行政が一体となった協働型の景観づくりを推進する。	・景観法に基づく小山市景観条例の施行および小山市景観計画を策定し、用途地域に相応しい建築デザインや広告物のガイドラインを定めた。 ・建築物の高さや形態、色調等を制限した地区計画の策定や、生垣設置費用助成制度を実施した。 ・小山駅西口を楽しく歩ける景観形成の取組みとして「# テラスオヤマ」の実施や「まちのプロムナード」の整備を行った。



検証結果・今後の課題

- ・豊かな自然環境や歴史・文化等の地域資源を活用した小山固有の景観形成・誘導を図る必要があります。

●公共公益施設

現行計画における方針	主な取組み
・多様な市民ニーズに対応した、利便性の高い公共公益施設を整備する。 ・高齢社会や環境共生等にも対応した、公的住宅の維持管理行う。	・小山市公共施設等総合管理計画に基づき、公共公益施設の計画的な複合化・長寿命化を図った。 ・施設の老朽化や地域のニーズに対応した市民交流センターを整備した。 ・児童生徒数の変化に伴い、学区再編や統合を進め、学校の適正規模化や適正配置等を図った。



検証結果・今後の課題

- ・小山市公共施設等総合管理計画により、今後も公共公益施設の適切な更新・維持管理等が必要です。
- ・市民ニーズに対応した公共公益施設の最適な配置を実現し、再配置等により生じた跡地の活用等を検討していく必要があります。

●供給処理施設

現行計画における方針	主な取組み
・安全で安定した上水道の提供と、公共下水道や農業集落排水事業の推進、合併処理浄化槽の普及促進を図る。 ・適正な産業廃棄物処理を推進し、ごみの不法投棄防止等のための監視体制を強化することで、環境の汚染防止と自然環境の保全を図る。	・河川堤防等の整備を推進した。 ・上水道、公共下水道、農業集落排水処理施設の整備や普及啓発に努めた。 ・ごみ処理施設等の再配置、整備拡充等により、ごみの資源化、減量化に取り組んだ。



検証結果・今後の課題

- ・給水施設や公共下水道施設の改築・更新、公共下水道の未整備箇所の解消が必要です。
- ・大雨時の河川や内水による浸水被害を軽減する対策が必要です。
- ・環境問題が複雑化・深刻化してきており、身近な問題から広範囲で多岐に渡る課題になったため、より一層のごみの減量化・再資源化等の対策が必要です。

(2) 緑の基本計画の検証

前回の緑の基本計画（平成 18（2006）年 3 月策定）策定以降の取組みについて、分野別に検証しました。

●都市公園の整備目標

	都市公園面積	市民一人当たり公園面積
基準年次（2004 年）	約 112.3 ha	7.05m ² / 人
目標年次（2020 年）	約 241.6 ha	14.38m ² / 人
実績（2020 年）	約 148.9 ha	8.89m ² / 人
実績（2022 年）	約 155.1 ha	9.3m ² / 人

- ・都市公園は、2004年から2020年までの16年間に於いて、約36.6ha整備されました。
- ・市民一人当たり都市公園面積は上昇しましたが、人口の増加（約7,000人増）もあり、都市公園の敷地面積の標準である10m²/人 を下回っています。



検証結果・今後の課題

- ・新規公園の整備により、市民一人当たりの都市公園面積の増加を引き続き図りつつ、既存公園のバリアフリー化や公園遊具等の改修にも力を入れる必要があります。

●緑地の確保目標

	将来市街地面積に対する割合 (市街地内緑のみ)		将来市街地面積に対する割合 (周辺の緑を含む)		都市計画区域面積に対する割合	
基準年次 (2004年)	1.4%	約44.0 ha	13.4%	約436.1 ha	2.9%	約493.7 ha
目標年次 (2020年)	4.9%	約158.7 ha	27.9%	約906.3 ha	6.2%	約1,062.3 ha
実績 (2020年)	1.5%	約50.2 ha	13.8%	約454.6 ha	3.3%	約566.1 ha

●緑の配置

現行計画における方針	主な取組み
【施設緑地：公共施設緑地】 ・都市計画緑地の決定・保全を行うとともに、公共施設緑地の維持・確保を行う。 【施設緑地：民間施設緑地】 ・社寺林や民有樹林地などの保存樹林指定等を検討する。 【地域制緑地】 ・各種法令（都市緑地法、都市計画法、河川法、農振法、森林法等）に基づき、緑地の保全を行う。 ・緑地所有者、地域団体、行政の3者による保全協定や緑地協定などの活用を検討する。 ・みどりのまちづくり条例に基づき、緑地の創出を検討する。	・都市公園以外の公共施設緑地としては、渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地登録がされ、第二調節池の湿地保全・復元や人工巣塔の整備、外来種駆除の取組みなどを実施してきた。 ・地域制緑地の地域指定として、保安林1箇所（東島田ふるさとの森、約3.3ha）の整備を行った。



検証結果・今後の課題

- ・地域制緑地の地域指定が保安林1箇所に留まっています。
- ・平地林等の市内の緑地の保全について、どのような方策が有効であるか検討を進める必要があります。

●緑化の推進

現行計画における方針	主な取組み
・みどりのまちづくり条例等の活用などによる緑地の保全、支援制度を講じるとともに、市民の緑化に対する意識の高揚を図る。 ・市街地整備にあわせて地区計画や緑地協定などの導入を検討する。 ・工業団地等については、緑地協定などにより、緑化の推進を図る。 ・緑化を推進していくため、イベントの実施や緑化に関する情報提供、市民の緑化活動への助成等を行う。 ・緑地の保全、緑化の推進にあたり、行政と市民のパートナーシップの強化を図る。	・地区計画を利用し、緑化を推進した。 ・自治会等が設置する公園等に関する補助を行った。 ・桜の里親制度により、市内約2,195本の植樹を行った。 ・生垣設置時の助成や苗木配布を行った。 ・とちぎの元気な森づくり県民税事業による平地林の整備を行った。



検証結果・今後の課題

- ・河川や史跡周辺の緑地等の保全、整備に引き続き取り組み、動植物の生息地・生育地としての緑地による有機的なネットワークの形成を図る必要があります。
- ・民有地の緑の保全、緑化促進が課題であるため、民間事業者等との緑化協定等の具体的な推進策を講じる必要があります。
- ・公共施設新設時や既存施設の改修時等に緑化推進できるような仕組みを新たに検討し、カーボンニュートラルやSDGs等の取組みに資するグリーンインフラの整備（緑化の推進）を図る必要があります。

2 - 3 社会情勢の変化

今後のまちづくりにおいては、都市をめぐる次のような社会情勢の変化を考慮する必要があります。

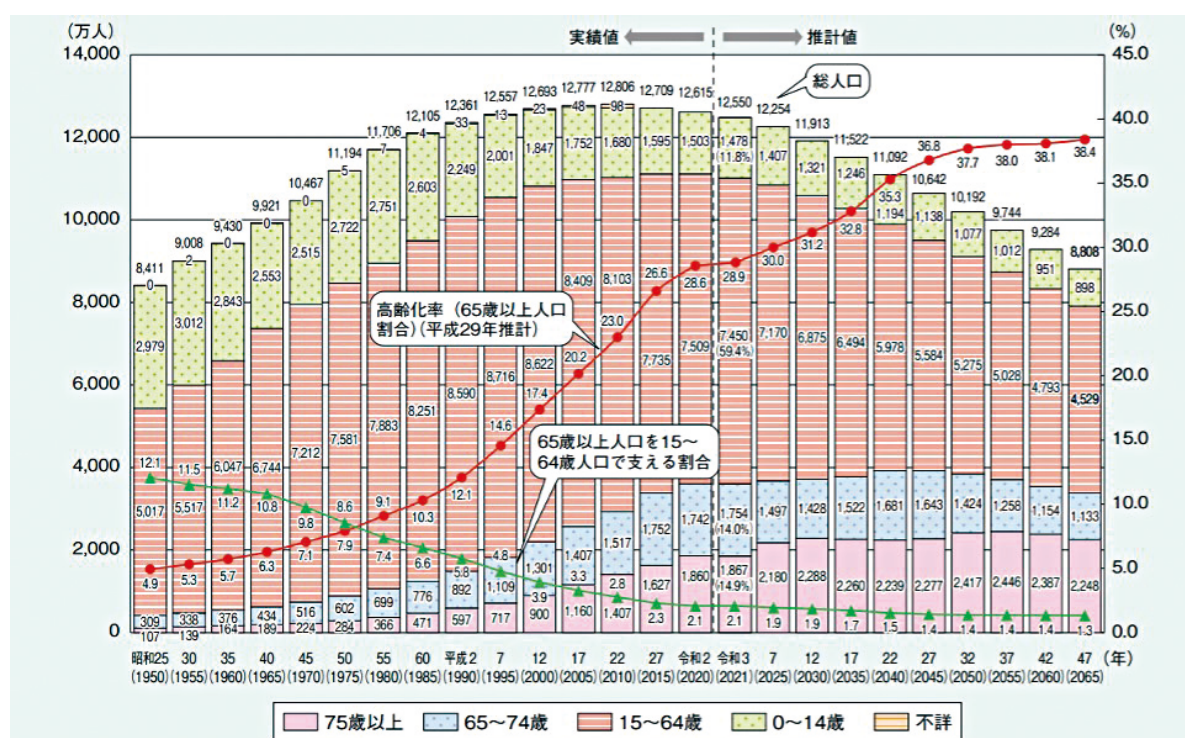
●少子高齢化、人口減少社会の進展

我が国は平成 20 (2008) 年をピークに人口減少社会を迎えており、令和 22 (2040) 年には 1 億 1,092 万人、令和 47 (2065) 年には 8,808 万人になるものと推計されています。

生活様式が変化し、未婚者の増加や晩婚化が進み、令和 3 (2021) 年の合計特殊出生率が 1.30 になる等、全国的に少子化の傾向にあります。

一方、平成 27 (2015) 年から令和 7 (2025) 年にかけては「団塊の世代」が後期高齢者となり、急速な少子高齢化が進み、65 歳以上の高齢者が 30% を超える超高齢社会となります。

人口減少や少子高齢化の進展は、社会保障費負担の増加や労働力の減少を招くこと等が懸念されており、社会全体の活力低下は避けて通れない状況となっています。また、核家族化や地域コミュニティの希薄化を背景に、高齢者等の社会的孤立も問題となってきています。

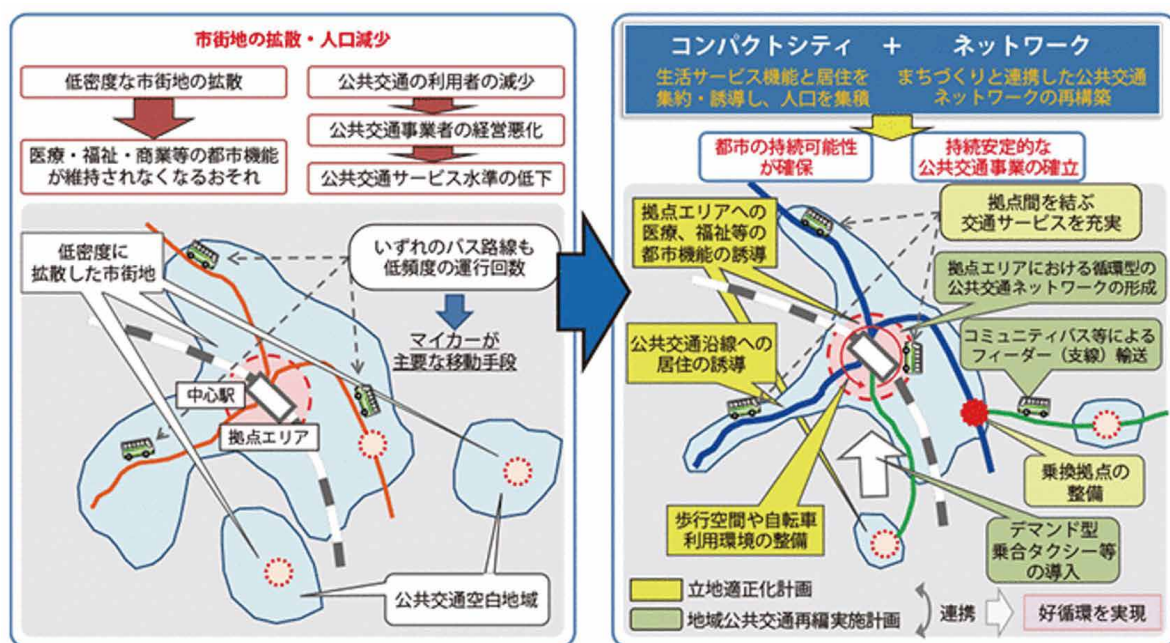


●持続可能なまちづくりへの対応

多くの地方都市では、これまで郊外開発が進み市街地が拡散してきましたが、今後は急速な人口減少が見込まれています。高度成長期に拡散した市街地のまま人口が減少し、居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が将来困難になりかねない状況です。

このような中で、高齢者でも出歩きやすく健康・快適な生活を確保すること、子育て世代等の若年層にも魅力的なまちにすること、財政面・経済面で持続可能な都市経営を可能とすること、低炭素型の都市構造を実現すること、さらには災害に強いまちづくりの推進等が必要となっています。

そのため、都市全体の構造を見直し、コンパクトなまちづくりとこれと連携した公共交通のネットワークを形成し、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを推進することが重要となっています。



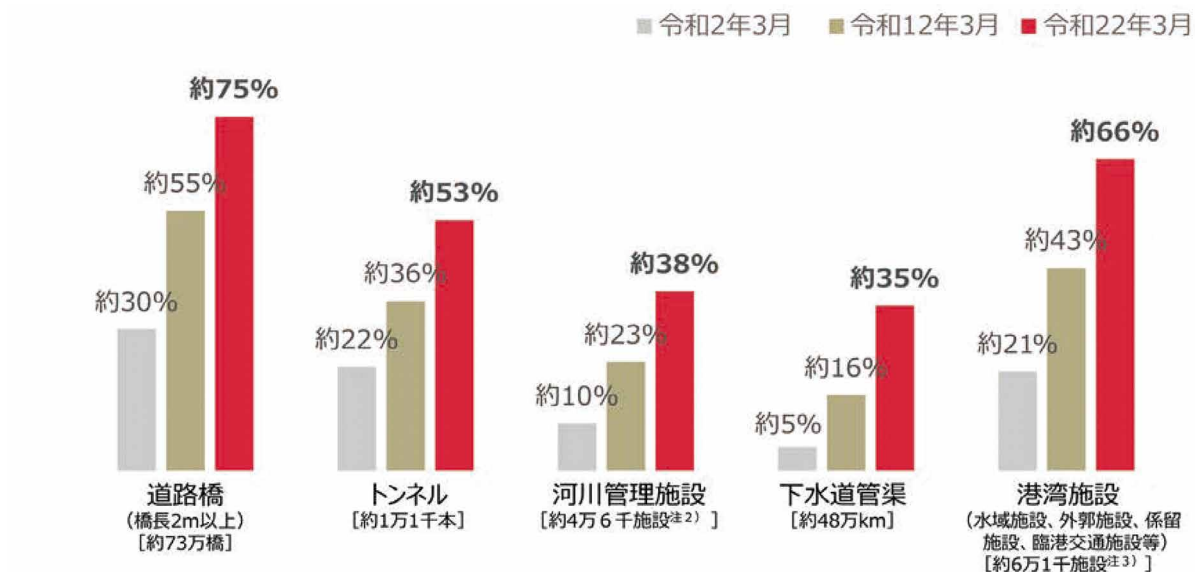
コンパクト・プラス・ネットワーク(国土交通省HP)

●社会資本の老朽化対策

高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラの老朽化が進み、今後、建設から50年以上経過する施設の割合が加速的に進行していきます。老朽化が進むインフラを計画的に維持管理・更新することにより、国民の安全・安心の確保や維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化等を図る必要があります。

このため、平成25（2013）年11月、政府全体の取組みとして、計画的な維持管理・更新等の方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。この基本計画に基づき、国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組みの方向性を明らかにする計画である「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成26（2014）年5月に策定し、メンテナンスサイクルの核となる個別施設毎の長寿命化計画である「個別施設計画」の策定促進や、インフラの大部分を管理する地方公共団体への技術的・財政的支援等を実施してきました。

令和3（2021）年6月には、第2次の「国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、損傷が軽微な段階で補修を行う「予防保全」に基づくインフラメンテナンスへの本格転換、新技術等の普及促進によるインフラメンテナンスの生産性向上、集約・再編等によるインフラストック適正化等の取組みを推進し、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスの実現を目指すこととしています。



建設後50年以上経過する社会資本の割合(令和2(2020)年度算出)
(国土交通白書(令和4(2022)年))

●災害の激甚化・頻発化

近年、水害・土砂災害等の気象災害をもたらす異常気象は激甚化・頻発化している傾向にあります。このような気象災害をもたらす背景には地球温暖化の影響があると考えられています。

今後、気候変動に伴い激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に備えるためには、これまでの治水対策に加え、氾濫域を含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が主体となり治水に取り組む社会を構築し、流域全体で協働し水害を軽減させる対策、「流域治水」へ転換を進めることが必要とされています。

令和元（2019）年東日本台風により甚大な被害が発生したことにより、「利根川上流流域治水協議会」・「鬼怒川・小貝川上流流域治水協議会」が設置され、「流域対策プロジェクト」を策定・公表しているため、流域治水を計画的に推進していきます。



流域治水の推進(国土交通省HP)



「東日本台風」による被害状況(左:観晃橋付近、右:大行寺地区)

●環境・エネルギー問題の深刻化

産業革命以降、石油や石炭などの化石燃料を大量に使用してきたことにより、二酸化炭素等の温室効果ガス排出量が増加し、世界的規模で地球温暖化が進行しています。

日本における温室効果ガスの排出は、大半が産業活動に起因しています。とりわけ二酸化炭素の排出はエネルギー需要に左右される面が大きいいため、二酸化炭素の排出量の削減に向けたエネルギー効率のさらなる向上や消費量の抑制、再生可能エネルギーの積極的な導入等、カーボンニュートラルや脱炭素、循環型社会の構築が求められています。

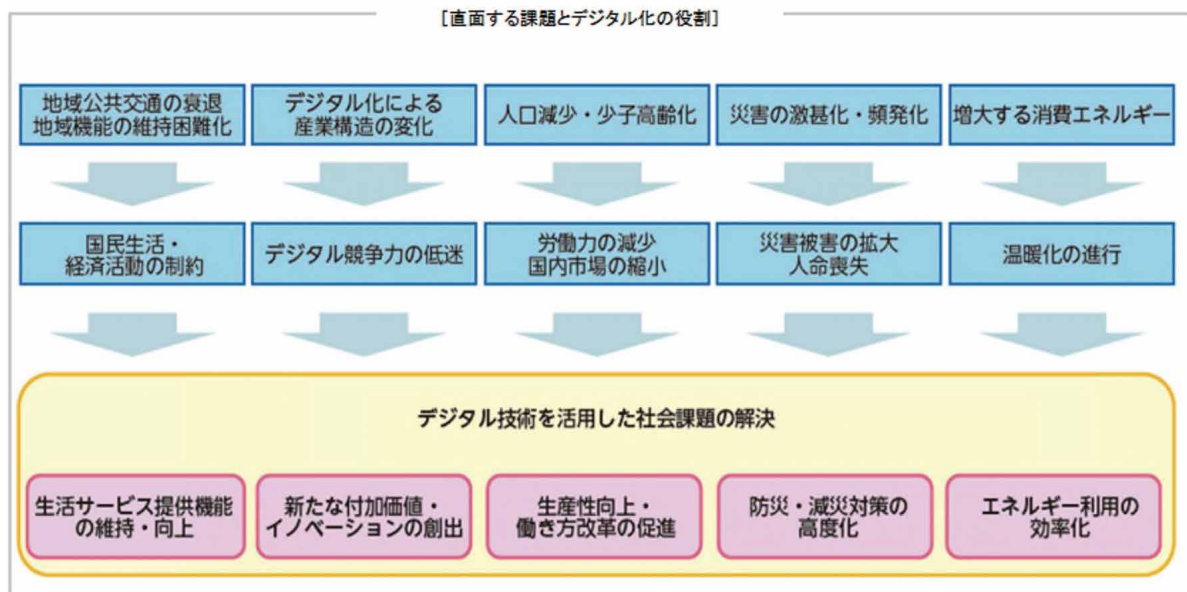
市民生活においては、エコ商品の購入、エコツーリズム、スローライフ、省エネ（スマート）家電等への関心が高まっており、また、自然の保全、生物多様性、ごみ問題、地球環境問題等に配慮したまちづくりが求められています。

●デジタル化で変わる暮らしと社会

近年の急速なデジタル化の進展により、社会経済だけでなく、私たちのライフスタイルやワークスタイルなど幅広い場面において大きな変化が訪れています。また、人口減少や少子高齢化の進展による社会保障費負担の増加や労働力の減少、気象災害の激甚化・頻発化、環境・エネルギー問題の深刻化などが大きな課題となっています。

そのような中、国ではデジタル庁の発足やデジタル田園都市国家構想総合戦略の策定等、デジタル化の取組みを進めており、とりわけ防災、交通、まちづくり、物流、インフラ等の「国土交通分野のデジタル化」は、持続可能で活力ある豊かな社会を形作る上で必要不可欠なものです。

地域の課題解決に向けて、これまでの取組みを一層強化するとともに、直面する課題を明確にした上で、デジタル化の取組みを推進していくことが必要です。



(出典:令和5(2023)年度 国土交通白書2023)

2 - 4 都市づくりに対する市民の意向

(1) 市民意向調査

【調査目的】

都市づくりに関する市民の満足度や要望等を把握するため、アンケート調査を行いました。

【調査対象】

アンケート調査の対象者は、以下のとおりです。

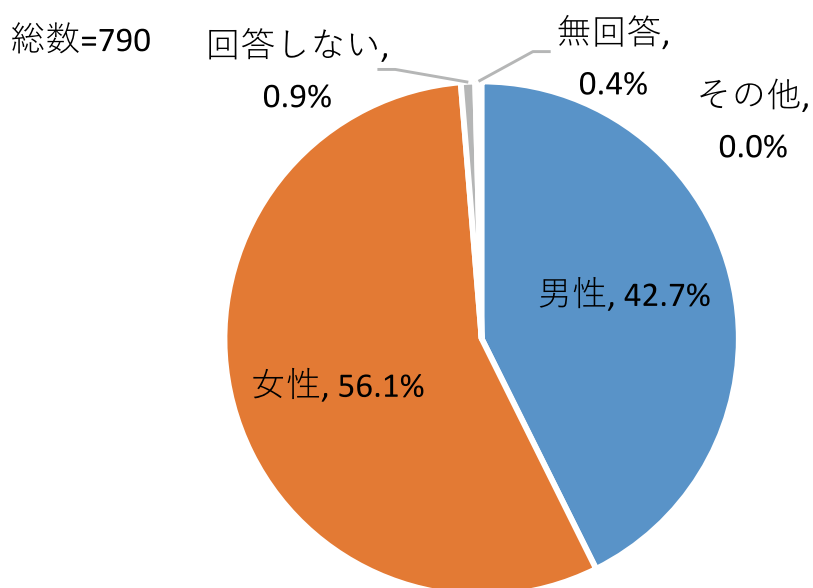
- 調査対象：小山市在住で無作為抽出により選ばれた 18 歳以上の市民
(令和 3 (2021) 年 10 月時点)
- 配布票数：2,400 票
- 回収票数：790 票 (回収率 33%)
- 実施期間：令和 3 (2021) 年 10 月 20 日
～令和 3 (2021) 年 11 月 30 日

【調査項目】

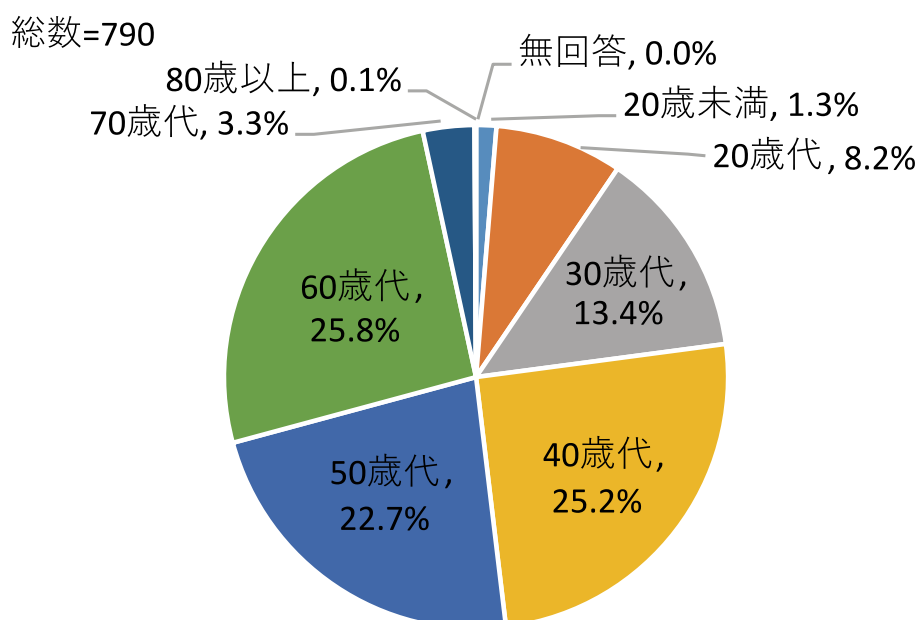
調査項目	内 容
基本属性	・性別、年齢、職業 ・居住地域 (10 地域) ・居住年数
小山市のまちづくりについて	・希望する小山市の将来像 ・満足度
お住まい周辺の緑・自然環境等について	・みどりの総量の方向性 ・みどりに関する活動への参加意向 ・自然等とのふれあいの有無 ・自然環境を守る取組み ・コウノトリの取組み ・みどりに関する活動 ・自然環境等の魅力の変化 ・自然環境を守りたい場所 ・コウノトリの評価 ・持続可能なまちづくりを進めるための取組み
小山市のこれからの都市基盤整備等について	・日常生活への影響 ・問題に対する取組みの方向性 ・公園の要望 ・まちづくりの方向性 ・公園の数や配置
小山市に期待することや意見	・自由回答

【回答者属性】

回答者の属性は「女性」が56.1%、「男性」が42.7%と、女性がやや多くなっています。



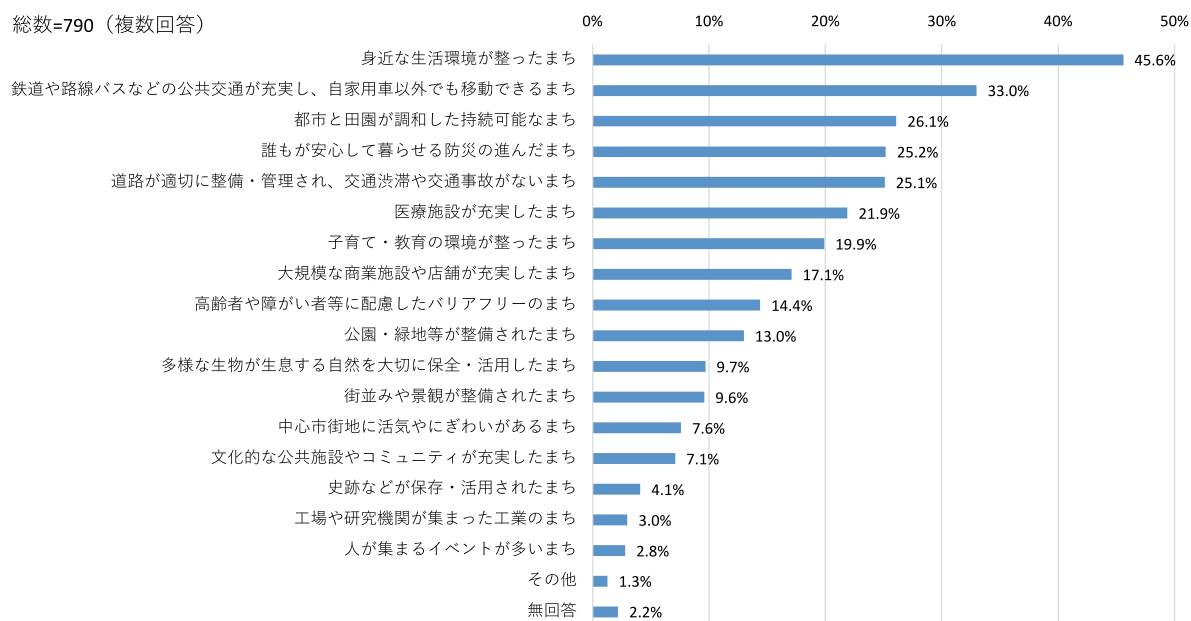
また、「60歳代」が最も多く25.8%、次いで「40歳代」が25.2%、「50歳代」が22.7%と続きます。



【調査結果概要】

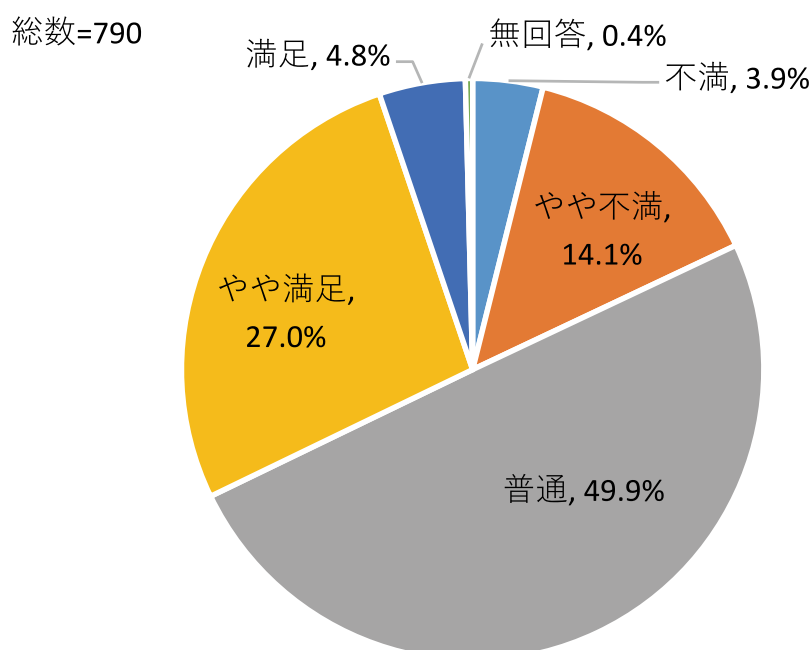
① 希望する将来像

生活環境の整備、公共交通の利便性、都市と田園の調和した持続可能なまち等が、高い結果となっています。



② 生活環境の満足度（総合的な暮らしやすさ）

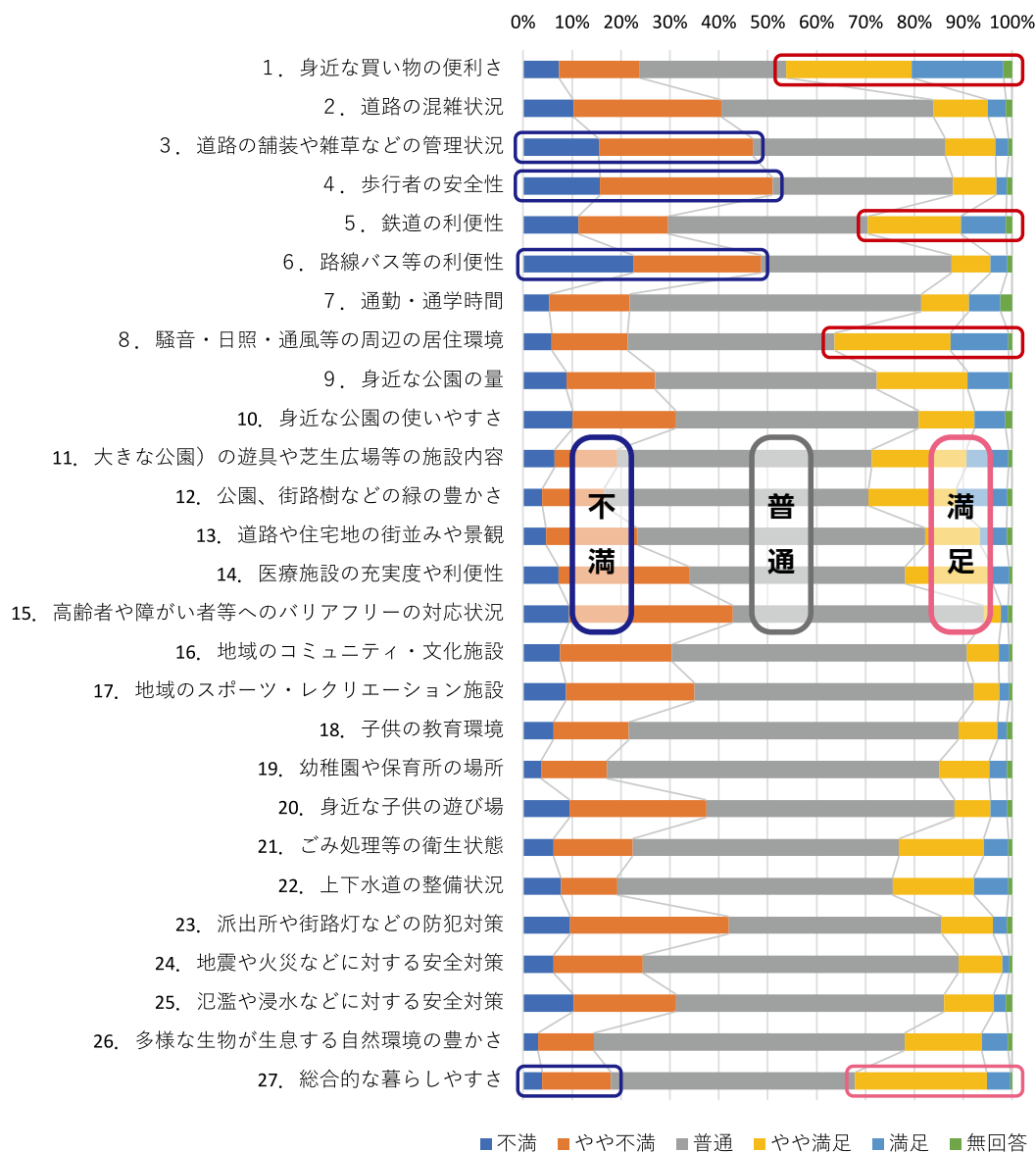
「総合的な暮らしやすさ」に満足している人は、不満に感じている人より多い結果となっています。



③ 生活環境で満足・不満に感じる上位の項目

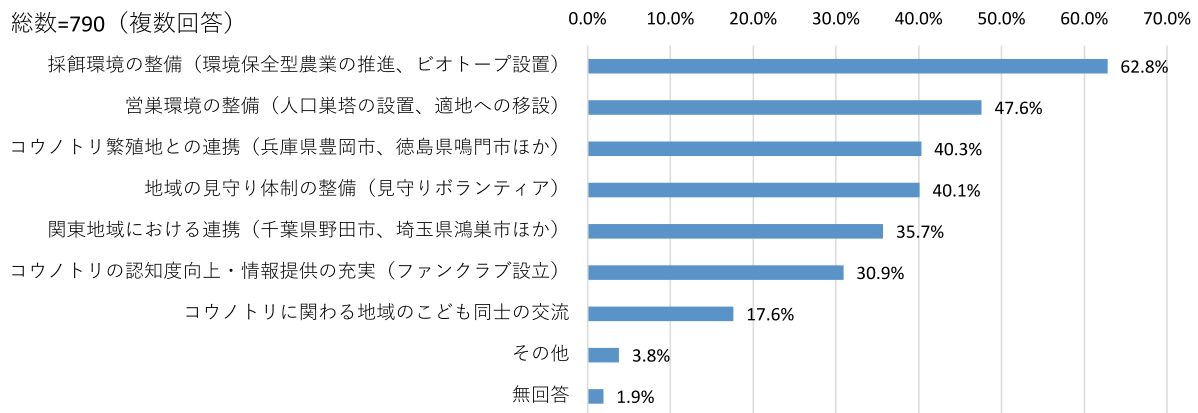
満足度が高い項目は、「身近な買い物の便利さ」「騒音・日照・通風等の周辺の居住環境」「鉄道の利便性」となっています。

満足度が低い項目は、「歩行者の安全性」「道路の舗装や雑草等の管理状況」「路線バス等の利便性」となっています。



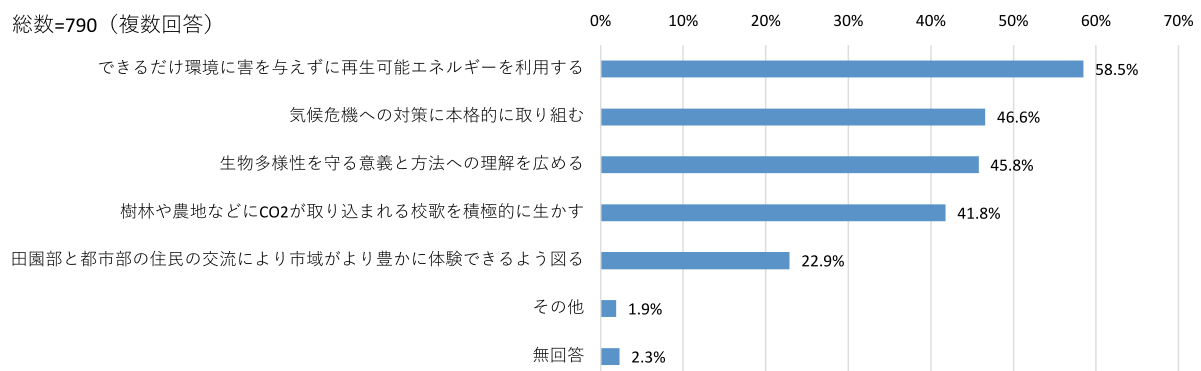
④ コウノトリの飛来と繁殖の取組みを進める場合、必要だと思うこと

採餌環境の整備、営巣環境の整備、地域の見守り体制の整備、コウノトリ繁殖地との連携が、高い結果となっています。



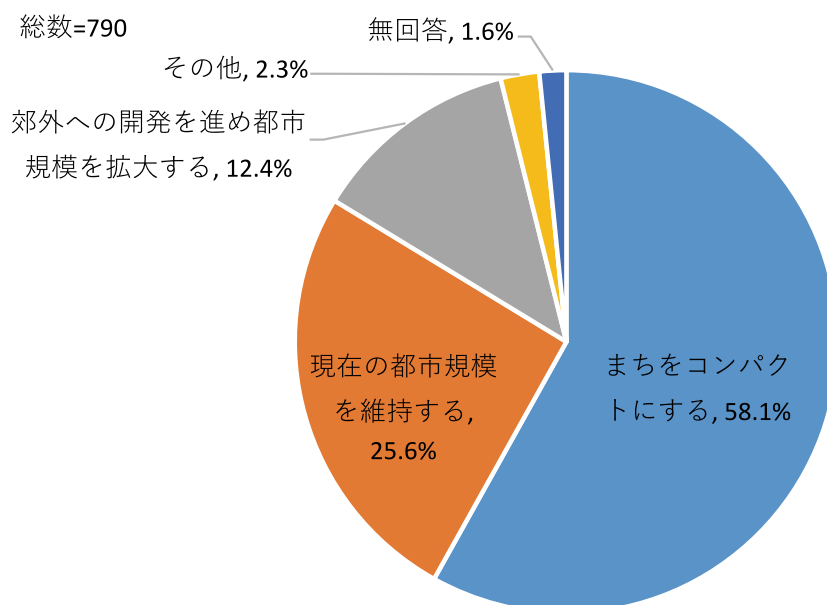
⑤ 「田園環境都市おやま」として優れた地域資源を生かし、持続可能なまちづくりを進めるために、重要な取組み

できるだけ環境に害を与えずに再生可能エネルギーを利用する、気候変動への対策に本格的に取り組む、生物多様性を守る意義と方法への理解を広める、樹林や農地などにCO₂が取り込まれる効果を積極的に生かすが、高い結果となっています。



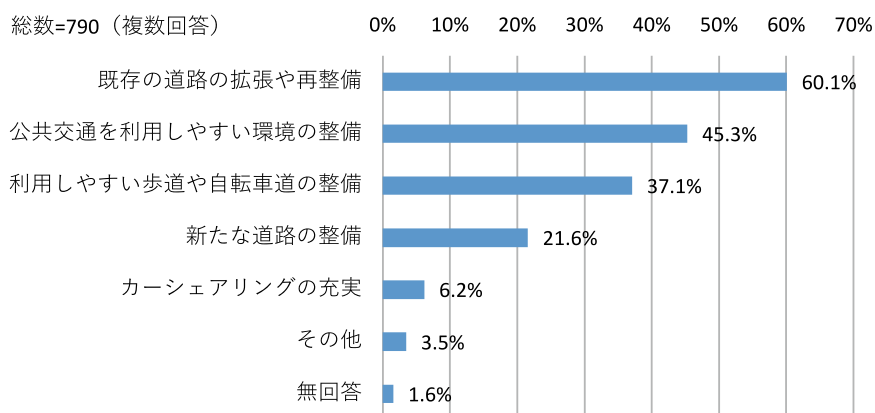
⑥ 人口減少等の問題に対応し今以上に快適に暮すために今後、行っていくべきまちづくり

コンパクトシティに賛同する意見が過半数を占めています。



⑦ 市内で慢性的に発生している交通渋滞等の問題に対し、効果的な取組み

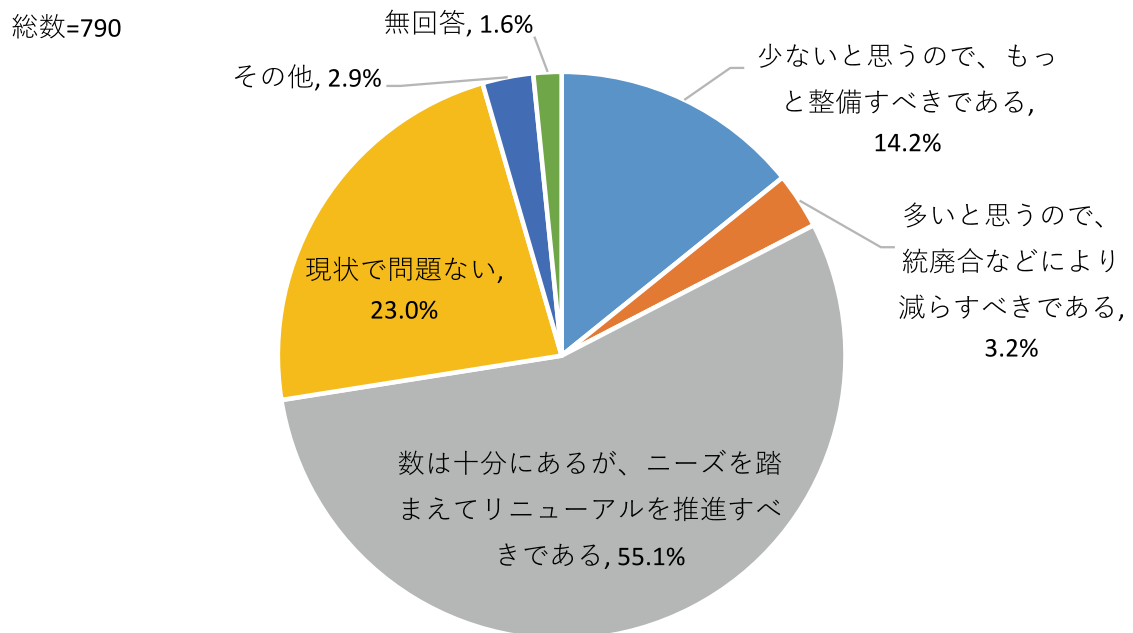
既存の道路の拡幅や再整備や公共交通を利用しやすい環境の整備、利用しやすい歩道や自転車道の整備が、渋滞緩和のために望まれています。



⑧ 今後の公園の数や配置について、行っていくべきこと

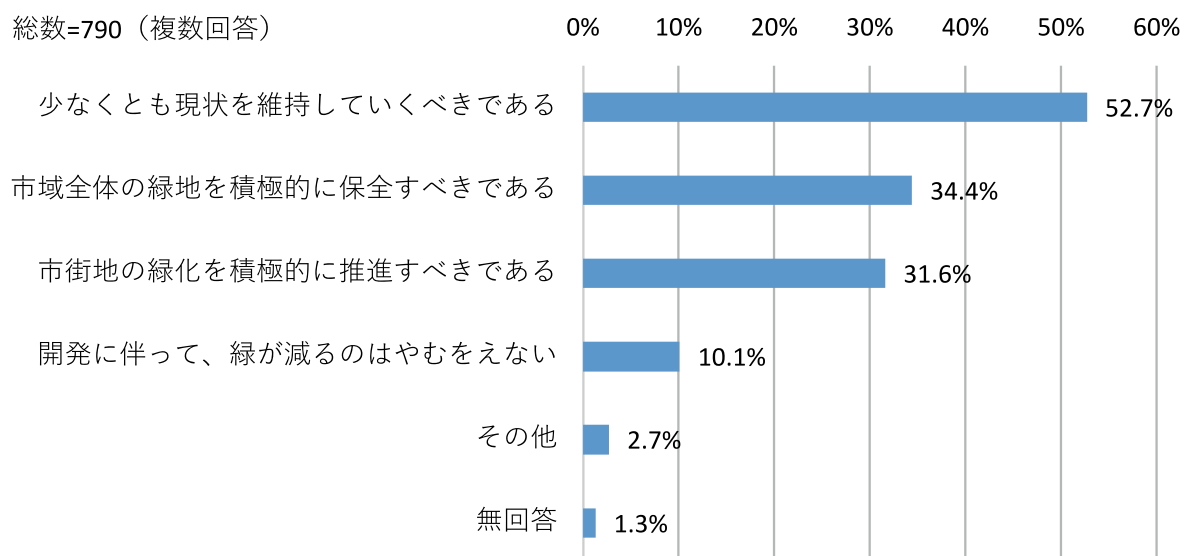
公園数の増加を望む声が 14.2% となっているのに対し、統廃合により公園数を減少すべきという意見や、数は十分であるという意見が多くなっています。

特に、公園数は十分であるが、既存公園のリニューアルを望む意見が 55.1% であり、過半数を占めています。



⑨「緑地の保全」と「緑化の推進」についての考え

緑地の保全や緑化の推進については、現状を維持していくべき、積極的に保全すべきといった前向きな意見が多数を占めています。



【結果概要】

調査項目	結果
希望する将来像	生活環境の整備、公共交通の利便性、都市と田園の調和した持続可能なまちを望む意見が多い。
生活環境の満足度 (総合的な暮らしやすさ)	総合的な暮らしやすさに満足している人は不満に感じる人より多い。
生活環境で満足・不満に感じる上位の項目	満足度高い：身近な買い物の便利さ、騒音・日照・通風等の周辺の居住環境、鉄道の利便性等 満足度低い：歩行者の安全性、道路の舗装や雑草等の管理状況、路線バス等の利便性等
コウノトリの飛来と繁殖の取組みを進める場合、必要だと思うこと	採餌環境や営巣環境の整備、コウノトリ繁殖地との連携を望む意見が多い。
「田園環境都市おやま」として優れた地域資源を生かし、持続可能なまちづくりを進めるために、重要な取組み	再生可能エネルギーの利用、気候変動対策への本格的な取組み、生物多様性への理解を広める取組みを望む意見が多い。
人口減少等の問題に対応し今以上に快適に暮すために今後、行っていくべきまちづくり	コンパクトシティに賛同する意見が過半数を占めている。
市内で慢性的に発生している交通渋滞等の問題に対し、効果的な取組み	既存道路の拡張や再整備、公共交通を利用しやすい環境の整備、利用しやすい歩道や自転車道の整備を望む意見が多い。
今後の公園の数や配置について、行っていくべきこと	公園数の増加より、既存公園のリニューアルを望む声が多い。
「緑地の保全」と「緑化の推進」についての考え	現状を維持、緑地の保全、緑化の推進を望む声が多い。

(2) 市民懇談会

都市計画・みどり分野に関する市民意見を聴取するため、市民懇談会を開催しました。

第1回 市民懇談会

【概要】

- 実施日時：令和4（2022）年6月24日（木）、6月26日（日）
- 出席者：39名、25名
- 内容：市の現況、各種調査結果の説明、今度の都市づくりの方向性について意見交換を実施

【結果概要（一部抜粋）】

方向性	意見
市民参画・協働	・若者の市民参画を促す情報発信や広告宣伝を行ってほしい。 ・市民が市政に参画しやすい環境づくりが必要である。 ・多くの市民から意見が吸い上げられるような参画企画を開催してほしい。（市民コンペ等） ・まちづくり団体が目指す目標を明確化してほしい。
グリーンインフラの推進	・再生可能エネルギーの活用や省エネルギーの取組みを推進してほしい。 ・栗宮の安房神社周辺に広がる農地、平地林の自然豊かな田園環境の整備を推進してほしい。 ・災害に強いまちづくりを推進してほしい。 ・災害時の避難経路や避難場所の周知をしてほしい。 ・水害対策を早急に行ってほしい。 ・地域の自然環境に合わせ、ハザードマップの見直しを図り減災に繋げたい。 ・街の中心部に緑を感じられる環境を整備してほしい。 ・道路と歩道間の街路樹が少ないため、街路樹等の緑を整備してほしい。 ・地域ごとに異なるグリーンインフラを推進してほしい。 ・水素ターミナルを整備してほしい。 ・今後の休耕地への対応を示してほしい。

まちのコンパクト・プラス・ネットワーク化	・ダイバーシティの構想についても示してほしい。 ・歩道と車道の距離をとってほしい。 ・国道4号線の準高速化の計画を実行してほしい。 ・ウォーカブルシティのために、地下道や立体交差を整備してほしい。 ・車椅子で利用出来る小型バスを利用したい。 ・おーバスのサービスの平準化を行ってほしい。 ・郊外の過疎化対策について力をいれてほしい。 ・市街化調整区域内の道路の拡幅を行ってほしい。 ・渡良瀬遊水池の活用や保全、コミュニティバスについては、他市町村と連携して推進してほしい。 ・道路整備や駅前の整備を推進してほしい。
公園緑地機能の保全・強化および農村環境の維持・保全	・既存公園の再整備を検討してほしい。 ・公園緑地のメンテナンスを推進してほしい。 ・城址公園の整備を行ってほしい。 ・樹木の合理的な維持管理を行ってほしい。 ・小山総合公園内の樹木を増やしてほしい。 ・容易に市民や企業が就農できる仕組みをつくってほしい。 ・農業の担い手確保や耕作放棄地への対処を行ってほしい。 ・コウノトリに加え、トキの定着に向けた活動を推進してほしい。 ・米や小麦の生産を推進してほしい。 ・空き農地の活用を検討してほしい。 ・樹木を伐採し太陽光発電を設置することに対する規制を設けてほしい。 ・里山や平地林を保全してほしい。

第2回 市民懇談会

【概要】

- 実施日時：令和 5（2023）年 9 月 30 日（土）、10 月 5 日（木）
- 出席者：10 名、11 名
- 内容：「市民参画・協働」「都市」「みどり」の 3 分野について、各分野における将来像と実現のために実施すべきことについてグループトークを実施

【結果概要（一部抜粋）】

分野	将来像	各主体が実施すべきこと
市民参画・協働	・色々な人が市のありたい姿、あるべき姿を語り合える ・地縁型コミュニティを架け橋にして、移住者や若い世代が地域とつながる ・誰もがまちづくりに参加できる	・まちづくりへの理解の定着や活動参画へ動機付けの仕組みづくり ・勉強会やまちづくり活動、ワークショップなどに出席してきた人が、地域のファシリテーターになって、地域の声を吸い上げる ・地域の居場所、たまり場をつくる ・インフラの整備や情報発信を行う
都市	・食料需給なども含め、大災害に備えるまちづくりを行う	・地域のつながりの強化 ・インフラの整備 ・耕作放棄地の利活用 ・各種情報の発信と共有の強化
みどり	・気軽に自然にふれあえる ・現在の自然環境を維持	・サイクリングロードの整備 ・平地林を保全する仕組みづくり ・水路と平地林を一体的に整備する



第2回 市民懇談会の様子

2 - 5 今後の都市づくりの課題

本節では、第2章における本市の現況特性の把握、前回の都市計画マスタープランと緑の基本計画の方針に沿った主な取組み等の検証結果、市民アンケート調査と市民懇談会による市民意向の把握の結果、更には風土性調査の結果等を踏まえ、本市の都市づくりに向けた課題について検討します。

強 み	課 題
● 市民と行政の協働のまちづくりの仕組みの成熟 ● 地区まちづくり団体による地域特性を活かしたまちづくり活動 ● 人口減少、少子高齢化の進行度合いの低さ ● 鉄道の利便性の高さ ● 都心までの時間的距離の近さ ● 主要幹線道路によるアクセス性の高さ ● 北関東で有数の工業都市(雇用、市税の安定性) ● 都市と田園とのバランスの良さ ● 主要な都市計画道路の整備率の高さ ● 市街化区域内の都市公園へのアクセス性の高さ ● 自然環境(渡良瀬遊水地等)の豊富さ ● 市街地再開発事業等による小山駅周辺部再編の進展 ● 土地区画整理事業による都市基盤整備率の高さ ● 地産地消・食育の推進による食の豊かさ ● 農村の多面的機能維持・発揮活動カバー率の高さ ● 浸水想定区域外に存在する市街地の安全性の高さ	● 多様化・複雑化する市民ニーズへの対応 ● 市民意見・意向の市政への反映 ● デジタル社会への対応 ● 人口減少、少子高齢化への対応 ● 郊外部の日常生活サービスの利便性の向上 ● 徒歩による生活利便性の向上 ● バスの利便性の向上 ● 市街地の交通渋滞の解消 ● 都市計画道路の長期未着手路線の解消 ● 市街地の空き家・未利用地の増加への対応 ● 市街化区域における浸水想定区域の対応 ● 市民一人当たり公園面積の向上 ● 農地面積減少への対応 ● 農家人口の減少による農村活力の低下への対応 ● 農地や平地林の保全への対応 ● 水と緑の保全・ネットワーク化の強化 ● まちづくりを通じてのSDGsへの対応